

のびゆくこどもプラン 小金井（小金井市子ども・子育て支援事業計画）事業進捗状況評価表 3-2

※ 「事業実績自己評価」及び「評価」欄の評価基準

- S… 事業目標（値）に達成し、結果が得られた。今後この水準を維持する。
- A… ほぼ事業目標（値）を達成したが、評価Sとするには至っていない。
- B… 事業目標をある程度達成したが、今後の改善、検討を要する。
- C… 事業目標を達成したとは言えず、現状について大きな課題がある。
- D… 各種の状況により、事業自体に着手できていない。

基本的視点1 子どもの育ちを支えます

目標1 子どもの最善の利益を支えます

① 子どもの権利を尊重する社会環境づくりを進めます

| 番号 | 事業名称        | 担当課    | 対象  | 事業の内容   | 目標値・実施内容（平成27～31年度） | 評価の方法 | 平成30年度進捗状況   |          |  | 令和元年度進捗状況  |          |  |
|----|-------------|--------|-----|---|---------------------|-------|--|----------|--|--|----------|--|
|    |             |        |     |   |                     |       | 事業実績   | 事業実績自己評価 | 評価の理由  | 事業実績   | 事業実績自己評価 | 評価の理由  |
| 1  | 子どもの権利の普及   | 児童青少年課 | 市民  | 「子どもの権利に関する条例」についての周知・広報を行う。  | パンフレット等を通じて周知を図る    | 実施内容  | 児童青少年課／「子どもの権利に関する条例」パンフレットを市立小・中学校新入生へ配布。健全育成各地区行事で、一般向けパンフレットを配布。児童館で、小学生向け及び一般向けパンフレットを設置。                        | A        | 記載のとおり実施しているが、この水準を維持すればよいとまで言い切れないため。   | 児童青少年課／「子どもの権利に関する条例」パンフレットを市立小・中学校新入生へ配布。健全育成各地区行事で、一般向けパンフレットを配布。児童館で、小学生向け及び一般向けパンフレットを設置。  | A        | 条例制定からの節目を契機ととらえ例年以上の周知を行った。   |
|    | その他関係各課     |        |     |   |                     |       |  |          |  |  |          |  |
| 2  | 子どもオンブズパーソン | 児童青少年課 | 子ども | 子どもの声を聞き「子どもにとっていちばんいいこと」を一緒に考えて考えるオンブズパーソン（公的第三者機関）を設置する。            | 実施を含め検討             | 検討状況  | 子どもの権利条例検討部会をのびゆく子どもプラン小金井推進連絡会と同時開催。国立市等先進事例について調査を実施。子どもの利用しやすい制度を調査するため、青少年問題協議会で平成31年度に、子ども実態調査（仮称）を実施することを決定した。 | C        | 子どもの権利条例検討部会をのびゆく子どもプラン小金井推進連絡会と同時開催。オンブズパーソンの設置について、継続して検討を行ったが、結論がでなかったため。   | 子どもの権利条例検討部会をのびゆく子どもプラン小金井推進連絡会と同時開催。三重県への視察を実施。子どもの権利救済窓口設置支援委託プロポーザルを実施した。   | S        | 子どもの権利条例検討部会をのびゆく子どもプラン小金井推進連絡会と同時開催。オンブズパーソンの設置について、継続して検討を行い、設置の方向で結論が出たため。  |
| 3  | 子どもの人権講座    | 公民館    | 市民  | ありのままの子育て、子どもの権利に関する条例、不登校、特別支援教育、子どもの居場所、小金井の子育て等の問題について語り合う講座を開催する。 | 継続                  | 参加者数  | 「子どもの権利に関わるテーマ」を軸とし、余暇、いじめ、不登校、学校の役割など様々な問題を取り上げ、全5回講座で実施した。延参加者数は150人で前年度に比べ微減となった。                                 | B        | 若い世代の参加者を取り込むため、初回は乳幼児の保護者を対象とした講座を実施した。また、全回保育付きとした上で、可能な限り1歳児まで保育を受け入れるなどし、30～40代の子育て世代の方に多く参加していただけた。（全参加者中の30～40代の割合…約65%） | 「あなたは大切にされていますか？～私がわたしであるために～」をテーマに「子どもの人権」という観点から、子どもたちをとりまく「今」を見つめ、子どもたちが自分らしく生きるために、子どもたちと歩む大人たちができることを学び、考え、語り合う講座を実施した。参加者数172人 | B        | 子ども権利に関するメインとなるテーマを設定し、各回ごとに関連する個別テーマ・個別講師による講座を実施した。多くの方が受講できるように土曜日午後開催したり、希望するテーマのみの受講を可能とする等フレキシブルな対応を取った。参加者数の前年比114% |

② 子どもの社会参加を推進し、意見の表明など子どもの自己実現を応援します

| 番号 | 事業名称                | 担当課    | 対象  | 事業の内容  | 目標値・実施内容（平成27～31年度） | 評価の方法      | 平成30年度進捗状況   |          |   | 令和元年度進捗状況  |          |  |
|----|---------------------|--------|-----|--|---------------------|------------|--|----------|---|--|----------|--|
|    |                     |        |     |  |                     |            | 事業実績   | 事業実績自己評価 | 評価の理由   | 事業実績   | 事業実績自己評価 | 評価の理由  |
| 1  | 子どもの意見表明の場の設定と意見の反映 | 児童青少年課 | 子ども | 子どもの考え方や意見を表明できる場を作り、反映する。児童館内に意見箱の設置や児童館事業の実施。意見表明の場として各学校生徒会による意見交換会を実施する。 | 児童青少年課／継続           | 児童青少年課／投書数 | 児童青少年課／意見箱を各児童館に設置。意見箱投書数208通<br>意見箱に投書された意見については、子どもたちに周知した上で、職員が検討の上、事業に反映するよう取り組んだ。<br>企画段階から子ども会議を開催し、子どもの意見を取り入れて、児童館四館合同事業「じどうかんフェスティバル2018」を実施した。 | A        | 記載のとおり実施し、前年度より意見箱投書数は減少したが、一定の効果があると判断している。  | 児童青少年課／意見箱を各児童館に設置。意見箱投書数264通<br>意見箱に投書された意見については、子どもたちに周知した上で、職員が検討の上、事業に反映するよう取り組んだ。<br>企画段階から子ども会議を開催し、子どもの意見を取り入れて、児童館四館合同事業「じどうかんフェスティバル2019」を実施した。 | A        | 記載のとおり実施し、前年度より意見箱投書数は増加した。  |
|    | 指導室                 |        |     |  |                     |            | 平成29年度と同様に小金井教育の日において、市内全教員、保護者、地域に向けた発表会を実施した。小金井教育の日の第2部において、中学校生徒会による意見交換会を行った。   | A        | 多くの建設的な意見が表明され、中学生にとってたいへん貴重な機会となった。参加した中学校の代表生徒だけではなく、校内で全校生徒の意見を聞き取って参加していることに意義がある。  | 平成30年度と同様に小金井教育の日において、市内全教員、保護者、地域に向けた発表会を実施した。小金井教育の日の第2部において、中学校生徒会による意見交換会を行った。   | A        | 多くの建設的な意見が表明され、中学生にとってたいへん貴重な機会となった。参加した生徒会の代表生徒だけではなく、校内で全校生徒の意見を聞き取った上で参加していることに意義がある。                                       |
|    | その他関係各課             |        |     |  |                     |            |  |          |   |  |          |  |
| 2  | 子どもの公共施設の利用         | 公民館    | 子ども | 公民館、体育館等、子どもだけでも利用できる公共施設の充実を図る。   | 公民館／継続              | 公民館／実施施設数  | 東分館：自習室、貫井南分館：自習室、緑分館：夏休み期間中に学習室を自習室に開放、貫井北分館：若者コーナー、フリースペースなど。上記以外の施設利用については、小学生は保護者1人同伴、中学生のみ場合は親の承諾書が必要   | A        | 子ども達が公民館を利用することは、今後の利用者拡大に繋がるが、施設の構造上、事務室と各部屋のフロアが違う施設もあり、高齢者が多い公民館と子ども達の行動をチェックできないこともあり、館によって取り組みに温度差があることは否めない。              | 東分館：自習室、貫井南分館：自習室、緑分館：夏休み期間中に学習室を自習室に開放、貫井北分館：若者コーナー、フリースペースなど。上記以外の施設利用については、小学生は保護者1人同伴、中学生のみ場合は親の承諾書が必要   | A        | 子ども達が公民館を利用することは、今後の利用者拡大に繋がるが、施設の構造上、事務室と各部屋のフロアが違う施設もあり、高齢者が多い公民館と子ども達の行動をチェックできないこともあり、館によって取り組みに温度差があることは否めない。             |
|    | 生涯学習課               |        |     |  |                     |            | 生涯学習課／総合体育館・栗山公園健康運動センター<br>中学生以下45,915人   | A        | 総合体育館等の公共施設を子ども達だけでも気軽に利用しスポーツ及びレクリエーションの利用に供している事業である。一般利用者数は横ばいであったものの、指定管理者自主事業（イベント教室等）の生徒数が増加しており、概ね事業目標を達成していることからA評価とした。 | 総合体育館・栗山公園健康運動センター<br>中学生以上〇〇（集計中）人  | B        | （仮）体育施設を子どもたちだけでなくも気軽に利用し、スポーツ及びレクリエーションの利用に供している。<br>利用者数は減少しているが、総合体育館大規模改修による休館や新型コロナウイルス感染症感染拡大防止による施設利用中止の影響があるため、B評価とした。 |

のびゆくこどもプラン 小金井（小金井市子ども・子育て支援事業計画）事業進捗状況評価表 3-2

③ 子どもへの虐待や犯罪を防止します

| 番号 | 事業名称                 | 担当課       | 対象           | 事業の内容  | 目標値・実施内容（平成27～31年度）  | 評価の方法   | 平成30年度進捗状況   |   |  | 令和元年度進捗状況  |                            |   |
|----|----------------------|-----------|--------------|--|--|---|--|---|--|--|----------------------------|---|
|    |                      |           |              |  |  |   | 事業実績   |   | 評価の理由  | 事業実績   |                            | 評価の理由   |
|    |                      |           |              |  |  |   | 実績   | 自己評価  |  | 実績   | 自己評価                       |   |
| 1  | 虐待対応事業               | 子育て支援課    | 子どもと保護者、関係機関 | 子どもを虐待から守るため、児童相談所や民生・児童委員、警察署、その他関係機関とのネットワークを強化し、関係改善が必要な親子へのサポートなどを行う。緊急の事例に関しては、児童相談所と協議し、一時保護につなげる。 | 推進調整機能の強化  | 協議会の開催回数  | 子ども家庭支援センターを中核機関として連携を実施<br>相談件数615件（前年度継続指導件数、虐待疑いを含む）<br>代表者会議1回、実務者会議4回<br>ケース検討会議73回<br>要保護児童対策地域協議会研修会1回<br><br>要保護児童対策地域協議会に新たに1機関（東京都立小金井特別支援学校）加わる。  | B   | H30年度から要保護児童対策地域協議会に新たな構成機関を加え、より一層の関係機関連携の充実を図った。<br>研修会では児童虐待の共通認識等定着に努めた。<br>相談内容は多様化し、対応が困難な事例が増加しているが、H30年度もケース検討会議を必要に応じ開催し、関係機関と連携をとりながら、児童虐待の未然防止に努めた。今後もネットワーク機能が十分に発揮できるよう緊密な連携をとり、調整機関としての役割強化に努める。 | 子ども家庭支援センターを中核機関として連携を実施<br>相談件数999件（前年度継続指導件数、虐待疑いを含む）<br>代表者会議1回、実務者会議4回<br>ケース検討会議55回<br>要保護児童対策地域協議会研修会1回<br>関係機関との勉強会等 4回<br><br>要保護児童対策地域協議会に新たに1機関（東京学芸大学附属幼稚園）加わる。                         | A                          | 2年続けて要保護児童対策地域協議会に新たな構成機関を加え、より一層の関係機関連携の充実を図った。<br>研修会では児童虐待の共通認識等定着に努めた。<br>令和元年度は要保護児童対策地域協議会構成機関から、子ども家庭支援センターの役割や機能についての勉強会等の依頼を受け、4回実施。共通理解を深められたと考える。結果、役割分担等、関係機関と連携をとりながら、児童虐待の未然防止に努めた。今後もネットワーク機能が十分に発揮できるよう緊密な連携をとり、調整機関としての役割強化に努める。 |
| 2  | 虐待防止啓発事業             | 子育て支援課    | 子どもと保護者、市民など | 子どもが自分自身の心と身体を守る方法を学ぶとともに、虐待防止のマニュアル作成や早期発見に向けたキャンペーン、虐待を防ぐための相談を行う。                                     | 継続   | キャンペーンの実施状況   | 子ども家庭支援センター、児童相談所、関係機関と連携、協力しながら虐待防止のため継続して実施。<br>11月に、市内各駅頭にて児童虐待防止キャンペーンとして、チラシやティッシュ等の配布を実施。<br>その他、子ども達の相談先として子ども家庭支援センターを周知するため、関係機関へティッシュ等グッズを配布。<br>虐待通報窓口として市報に毎月掲載した。                     | B   | 児童虐待防止キャンペーンで、体罰が子どもの脳の発達へ深刻な影響を及ぼすことを記したチラシも配布するなど、虐待防止の周知方法を工夫した。<br>今後も効果的な周知方法を検討していく。   | 子ども家庭支援センター、児童相談所、関係機関と連携、協力しながら虐待防止のため継続して実施。<br>11月に、市内各駅頭にて児童虐待防止キャンペーンとして、チラシやティッシュ等の配布を実施。<br>その他、子ども達の相談先として子ども家庭支援センターを周知するため、関係機関へティッシュ等グッズを配布。<br>虐待通報窓口として市報に毎月掲載した。                     | B                          | 児童虐待防止キャンペーンで、昨年に続き、体罰が子どもの脳の発達へ深刻な影響を及ぼすことを記したチラシも配布するなど、虐待防止の周知を推進した。東京都体罰×のリーフレット等は配っていないため、今後周知していく。  |
| 3  | 子どもを犯罪から守る防犯対策       | 地域安全課     | 子ども          | ボランティアによる市内パトロールなど、子どもが安心して過ごせるまちづくりを行う。学校、保育所や学童保育所などで防犯対策に努める。   | 地域安全課／充実   | 地域安全課／犯罪件数の減少   | 地域安全課／平成30年刑法犯認知件数808件（前年比86件減）。子どもの安全確保方策として、こがねいし安全・安心あいさつ運動（こきんちゃんあいさつ運動）を推進。防犯資機材を、3団体へ計19個支給。青色回転灯装備車両15台を使用し、通常業務を通して472回のパトロールを実施。こがねいし安全・安心メールを37件配信。小金井安全・安心まちづくり協議会を2回実施し防犯施策に関する協議を行った。 | A   | 刑法犯全体で前年比86件減少し、第4次小金井市基本構想・後期基本計画の平成32年目標値（999件）を下回っているが、新たな手口の詐欺等の発生や集中して詐欺が発生（未然防止含む）するなど、予断を許さない状況が続いていることからA評価とした。  | 地域安全課／令和元年度刑法犯認知件数758件（前年比50件減）。子どもの安全確保方策として、こがねいし安全・安心あいさつ運動（こきんちゃんあいさつ運動）を推進。防犯資機材を、5団体へ計40個支給。青色回転灯装備車両15台を使用し、通常業務を通して503回のパトロールを実施。こがねいし安全・安心メールを40件配信。小金井安全・安心まちづくり協議会を2回実施し防犯施策に関する協議を行った。 | A                          | 刑法犯全体で前年比50件減少し、第4次小金井市基本構想・後期基本計画の平成32年目標値（999件）を下回っているが、新たな手口の詐欺が発生するなど、予断を許さない状況が続いていることからA評価とした。  |
|    |                      | 保育課       |              | 保育課／継続   | 保育課／学務課・児童青少年課／実施内容  | 設置された防犯カメラ等を活用するとともに、不審者対応訓練等により職員の防犯意識啓発も行うなど、防犯対策については常に意識を高めて取り組むことができた。<br>園によっては、さすまたを常備したり来園者に名札を装着してもらったりと、更なる防犯意識の向上に努めている。 | A  | 設置された防犯カメラ等を活用するとともに、不審者対応訓練等により職員の防犯意識啓発も行うなど、防犯対策については常に意識を高めて取り組むことができた。<br>園によっては、さすまたを常備したり来園者に名札を装着してもらったりと、更なる防犯意識の向上に努めている。 | A  | 設置された防犯カメラ等を活用するとともに、不審者対応訓練等により職員の防犯意識啓発も行うなど、防犯対策については常に意識を高めて取り組むことができた。<br>園によっては、さすまたを常備したり来園者に名札を装着してもらったりと、更なる防犯意識の向上に努めている。  |                            |   |
|    | 学務課                  |           | 学務課／継続       | 学務課／児童青少年課／継続  | 学務課／小中学校新入学児童・生徒に防犯ブザーを貸与した。また、通学路防犯カメラについては、今年度新たに3台を設置した。したがって合計で9校43台の設置となった。 | A   | 児童・生徒の通学途上の安全確保に資することができた。   | A   | 児童・生徒の通学途上の安全確保に資することができた。   | A  | 児童・生徒の通学途上の安全確保に資することができた。 |   |
|    | 児童青少年課               |           | 児童青少年課／継続    | 児童青少年課／非常通報装置・防犯グッズ（さすまた）等を全児童館、学童保育所に配置。また、職員を対象としたさすまた講習会を実施。  | A  | 随時改善に取り組む。  | A  | 児童青少年課／非常通報装置・防犯グッズ（さすまた）等を全児童館、学童保育所に配置。また、職員を対象としたさすまた講習会を実施。   | A  | 必要な改善は随時行う。  | A                          | 必要な改善は随時行う。   |
| 4  | 子どもを見守る家（カンガルーのポケット） | 地域安全課、指導室 | 市民           | 登下校時への不審者に対する一時的緊急避難所として「子どもを見守る家（カンガルーのポケット）」の設置を促進する。  | 継続   | 登録者数  | 1,157件の登録件数があった。<br>健全育成協議会での情報交換を行った。   | A   | 通学路にカンガルーのポケットのステッカーが多数あることにより、犯罪防止にも役立っていると考え。このことが子どもたちの安心につながっている。  | 1,054件の登録件数があった。<br>健全育成推進協議会で情報交換を行った。  | A                          | カンガルーのポケットのステッカーを見かけることで、子どもたちが安心できるという声が寄せられている。   |
| 5  | セーフティ教室              | 指導室       | 小学生、中学生      | 薬物、インターネットを利用する際にかかる被害、加害、不審者対策等について学び、危険回避・犯罪防止等の能力を育成する。   | 継続   | 実施学級数   | 小中学校14校すべての学校で、警察や関係機関と連携したセーフティ教室を実施した。学校の実態に応じて、薬物乱用防止、インターネット被害防止、SNSによるトラブル防止等の内容を行った。   | A   | SNSによるトラブル防止について、多くの学校で扱われている。子どもが、家庭や社会の中で、安心安全に暮らすことができるための一助となっている。   | 市内全ての小・中学校で、子どもの発達段階にあわせて、警察や関係機関と連携したセーフティ教室を実施している。  | A                          | 交通安全、SNSによるトラブル防止について多くの学校で力を入れている。大きな事故や問題行動も起きていないため、効果を上げている。  |

## のびゆくこどもプラン 小金井（小金井市子ども・子育て支援事業計画）事業進捗状況評価表 3-2

目標2 子どものゆたかな体験と仲間づくりを支えます  
① 自立を育む体験活動を応援します

| 番号 | 事業名称     | 担当課   | 対象                 | 事業の内容   | 目標値・実施内容（平成27～31年度） | 評価の方法    | 平成30年度進捗状況   |              |   | 令和元年度進捗状況   |              |   |   |  |  |  |
|----|----------|-------|--------------------|---|---------------------|----------|--|--------------|---|---|--------------|---|---|--|--|--|
|    |          |       |                    |   |                     |          | 事業実績   |              | 評価の理由   | 事業実績  |              | 評価の理由   |   |  |  |  |
|    |          |       |                    |   |                     |          | 事業実績<br>自己評価   | 事業実績<br>自己評価 |   | 事業実績<br>自己評価  | 事業実績<br>自己評価 |   |   |  |  |  |
| 1  | 子どもの体験事業 | 公民館   | 子どもと保護者            | 「子ども体験講座」「学習体験取組」「わんぱく団活動」などを行う。  | 公民館/継続              | 公民館/利用者数 | 公民館緑分館/「子ども体験講座」4回、総参加人数146人<br>公民館緑分館/「共働農園・親子コース」6回シリーズ、延参加人数104人  | A            | 子ども体験講座では、野川の生き物観察、ロボットとの触れ合い、マジック教室、クリスマスリース作りを実施し、自然や最新技術等、幅広い分野を楽しみながら理解を深められた。また、平成29年度よりも参加人数が増えた。共働農園・親子コースは、親子で楽しみながら土づくりから農機具の手入れまで行い、楽しみながら野菜を作って収穫する喜びを体験できた。   | 公民館緑分館/「子ども体験講座」5回、総参加人数97人<br>公民館緑分館/「共働農園・親子コース」6回シリーズ、延参加人数115人  | A            | 子ども体験講座では、野川や浴恩館公園の生き物観察、昔の遊び体験、秋のランチBOX作り、クリスマスリース作りを実施した。幅広い分野を楽しみながら子ども達に体験の場を提供できた。共働農園・親子コースは、親子で楽しみながら土づくりから農機具の手入れまで行い、楽しみながら野菜を作って収穫する喜びを体験できた。   |   |  |  |  |
|    |          |       |                    |   |                     |          | 生涯学習課/継続   |              |   | 生涯学習課/参加人数  |              |   | 生涯学習課/清里山荘自然体験教室年2回実施、夏季参加者人数34人（定員40人、応募者61人）、冬季参加者人数27人（定員30人、応募者63人）   | 生涯学習課/清里山荘自然体験教室年2回実施、夏季参加者人数36人（定員36人、応募者97人）、冬季参加者人数35人（定員36人、応募者85人）  | 生涯学習課/清里山荘自然体験教室年2回実施、夏季参加者人数36人（定員36人、応募者97人）、冬季参加者人数35人（定員36人、応募者85人）  |  |
|    |          |       |                    |   |                     |          | 経済課・農業委員会/継続   |              |   | 経済課・農業委員会/参加生徒数、児童数   |              |   | 経済課・農業委員会/学童収穫体験事業（市内小学校9校、参加児童1,750人、ジャガイモ・サツマイモの収穫体験を行った。）<br>職場体験事業（市内中学校2校、参加生徒8人、J A共同直売所において販売作業等の体験や経済課において市民農園業務の体験を行った。） | 畑の土や農作物に直接触れることができるジャガイモ、サツマイモの収穫体験を行った小学生、出荷された農作物の販売準備等の体験を行った中学生に対し、都市の農地の重要性や都市農業への理解に繋がる体験事業が実施できたことからA評価とした。 | 経済課・農業委員会/学童収穫体験事業（市内小学校9校、参加児童1,674人、ジャガイモ・サツマイモの収穫体験を行った。）<br>職場体験事業（市内中学校1校、参加生徒3人、J A共同直売所において販売作業等の体験を行った。）   | 畑の土や農作物に直接触れることができるジャガイモ、サツマイモの収穫体験を行った小学生、出荷された農作物の販売準備等の体験を行った中学生に対し、都市の農地の重要性や都市農業への理解に繋がる体験事業が実施できたことからA評価とした。 |
|    |          |       |                    |   |                     |          | 児童青少年課   |              |   | 児童青少年課/参加人数   |              |   | 児童青少年課/わんぱく団活動（6日間）<br>参加人数76人（累計参加人数456人）<br>中高生ボランティア人数18人  | S<br>子どもの体験事業として、野外活動を実施。定員数である75名を超えて受け入れており、体験事業の目的は達成していると考え。   | 児童青少年課/わんぱく団活動（6日間）<br>参加人数75人（累計参加人数450人）<br>中高生ボランティア人数20人   | S<br>子どもの体験事業として、野外活動を実施。定員数である75名を受け入れており、体験事業の目的は達成していると考え。  |
| 2  | 各種スポーツ事業 | 生涯学習課 | 子どもと保護者、少年少女スポーツ団体 | 親や指導員も参加し、子どもとの交流を図れるよう「少年少女野球教室」「ジュニアサッカーフェスティバル」「親子体操教室」などを実施する。体育協会との連携により、少年少女スポーツ団体に対し、財政的支援を行う。   | 継続                  | 利用者数     | 少年少女野球教室 参加者数92人（1回実施）<br>ジュニアサッカーフェスティバル 参加者26人（1回実施）<br>親子体操教室 参加者数161人（全16回）<br>「水泳教室」160人（全53回）<br>「なんでもやってみようスポーツ教室」19人（全8回）を実施   | B            | 野球、サッカー等の競技の基本と楽しさを体験させながら、健全な児童の育成のため実施する事業である。参加者が増加した教室がある一方で、参加者が減少した教室もあるため、B評価とした。  | 少年少女野球教室 参加者数84人（1回実施）<br>ジュニアサッカーフェスティバル 参加者107人（1回実施）<br>親子体操教室 参加者数148人（全16回）<br>「水泳教室」155人（全46回）。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部中止<br>（「なんでもやってみようスポーツ教室」は令和元年度は事業の見直しにより廃止）  | B            | 各競技を通じてスポーツに対する大きな夢を育み、心身ともに健やかに成長することを期待し、児童の健全な育成も目的とした事業である。ジュニアサッカーフェスティバルについては、雨天での実施があったが多数の児童の参加があった。一方で、参加数減の事業では一部新型コロナウイルス感染症拡大防止による中止の影響もあり、参加者数の増減に差があるため、B評価とした。   |   |  |  |  |
|    |          |       |                    |   |                     |          | 図書館事業  |              | 図書館   | 子ども   |              | 貸し出しサービス、レファレンスサービス（参考業務）、子ども対象の各種事業（おはなし会・工作の会・映画会）、ヤングアダルトサービス、学校図書室との連携・援助・資料の収集と組織化・他市図書館との相互貸借を行う。   | 充実  | 利用者数   | おはなし会/本館50回546人、東分室10回123人、緑分室12回344人、貫井北分室35回374人（ボランティアとの協働実施/本館4回88人、東分室4回82人、緑分室12回344人、貫井北分室35回374人）<br>おたのしみ会/本館2回129人、東分室1回33人、貫井北分室1回93人<br>夏休み工作会/本館1回11人、東分室1回7人<br>学校、学級、ボランティア団体への団体貸出小学生の1日図書館員（緑分室2回4人）<br>中学生の職場体験学習（本館1回3人、東分室1回3人、緑分室3回5人）<br>中学生の1日図書館員（貫井北分室1回4人）<br>高校生の校外学習受入（本館1回1人、東分室1回1人）<br>大学生のインターンシップ受入（本館1回1人、貫井北分室1回2人） | A  |
| 3  | 図書館事業    | 図書館   | 子ども                | 貸し出しサービス、レファレンスサービス（参考業務）、子ども対象の各種事業（おはなし会・工作の会・映画会）、ヤングアダルトサービス、学校図書室との連携・援助・資料の収集と組織化・他市図書館との相互貸借を行う。 | 充実                  | 利用者数     | おはなし会/本館50回546人、東分室10回123人、緑分室12回344人、貫井北分室35回374人（ボランティアとの協働実施/本館4回88人、東分室4回82人、緑分室12回344人、貫井北分室35回374人）<br>おたのしみ会/本館2回129人、東分室1回33人、貫井北分室1回93人<br>夏休み工作会/本館1回11人、東分室1回7人<br>学校、学級、ボランティア団体への団体貸出小学生の1日図書館員（緑分室2回4人）<br>中学生の職場体験学習（本館1回3人、東分室1回3人、緑分室3回5人）<br>中学生の1日図書館員（貫井北分室1回4人）<br>高校生の校外学習受入（本館1回1人、東分室1回1人）<br>大学生のインターンシップ受入（本館1回1人、貫井北分室1回2人） | A            | 本館は、平成29年度は冷暖房改修工事による一部期間休館があったため、おはなし会の回数・参加者数が減少していたが、平成30年度は、通年でおはなし会の実施ができたため、増加した。また、本館では、新たに、0歳から2歳児までの親子対象のおはなし会を開始した。緑分室は、参加者が100名以上増加した。東分室・貫井北分室のおはなし会の実施回数は、昨年度と同数であるが、参加者数は、昨年度を下回った。<br>本館のおはなし会、おたのしみ会、中学生の職場体験学習、高校生の校外学習受入、大学生のインターンシップ受入回数が増えたため、A評価とした。 | おはなし会/本館46回718人、東分室9回138人、緑分室13回413人、貫井北分室31回312人（ボランティアとの協働実施/本館3回56人、東分室6回86人、緑分室10回357人、貫井北分室31回312人）<br>おたのしみ会/本館2回135人、東分室1回36人、貫井北分室1回108人<br>夏休み工作会/本館1回19人、東分室1回2人<br>学校、学級、ボランティア団体への団体貸出小学生の1日図書館員（緑分室2回8人）<br>中学生の職場体験学習（本館1回3人、東分室1回3人、緑分室2回4人）<br>中学生の1日図書館員（貫井北分室1回5人）<br>高校生の校外学習受入（緑分室1回1人）<br>大学生のインターンシップ受入（本館2回2人、貫井北分室1回2人） | A            | 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、おはなし会が2月の下旬から中止になり、おはなし会の回数が減ったが、全体的に参加人数が増加した。緑分室では、新たに、平日の午後、3歳から小学校3年生までを対象としたスペシャルおはなし会を3回実施した。スペシャルおはなし会では、絵本の読み聞かせの他、自然の観察や簡単な工作や簡単な実験などを導入した。<br>東分室の工作会、緑分室の職場体験学習、高校生の校外学習受入など、参加人数が減少した事業もあるが、全体的に参加人数が増加したため、A評価とした。 |   |  |  |  |

のびゆくこどもプラン 小金井（小金井市子ども・子育て支援事業計画）事業進捗状況評価表 3-2

| 番号 | 事業名称         | 担当課                           | 対象          | 事業の内容   | 目標値・実施内容（平成27～31年度） | 評価の方法          | 平成30年度進捗状況  |          |   | 令和元年度進捗状況   |          |   |
|----|--------------|-------------------------------|-------------|---|---------------------|----------------|---|----------|---|---|----------|---|
|    |              |                               |             |   |                     |                | 事業実績  | 事業実績自己評価 | 評価の理由   | 事業実績  | 事業実績自己評価 | 評価の理由   |
|    |              |                               |             |   |                     |                |   |          |   |   |          |   |
| 4  | 土曜日における受入れ事業 | 児童青少年課<br>公民館<br>図書館<br>生涯学習課 | 子ども         | 土曜日に、体育施設・図書館・児童館・公民館などの公共施設を子どもへ開放する。また、子どもが参加できるさまざまな事業を開催する。 | 児童青少年課／充実           | 児童青少年課／参加人数    | 児童青少年課／土曜日来館者数13,766人   | A        | 前年度より実績は減少しているが、土曜開館によって、子どもの受入れ体制は整備されている。事業内容等については、随時、検討・改善を行っている。   | 児童青少年課／土曜日来館者数11,205人   | A        | 前年度より実績は減少しているが、土曜開館によって、子どもの受入れ体制は整備されている。事業内容等については、随時、検討・改善を行っている。   |
|    |              |                               |             |   | 公民館／継続              | 公民館／講座数        | 公民館緑分館／「子ども体験講座」4回（土曜日3回、日曜日1回）、総参加人数146人（土曜日107人、日曜日39人）<br>公民館東分館／「ひがし子ども囲碁教室」47回、延参加人数755人   | A        | 子ども体験講座では、野川の生き物観察、ロボットとの触れ合い、マジック教室、クリスマス作りを実施し、自然や最新技術等、幅広い分野を楽しみながら理解を深められた。また、平成29年度よりも参加人数が増えた。<br>ひがし子ども囲碁教室については、棋力向上だけでなく、囲碁を通じ社会のルールやマナーも身につけている。                                | 公民館緑分館／「子ども体験講座」5回（土曜日2回、日曜日3回）、総参加人数97人（土曜日40人、日曜日57人）<br>公民館東分館／「ひがし子ども囲碁教室」42回、延参加人数851人   | A        | 子ども体験講座では、野川や浴恩館公園の生き物観察、昔の遊び体験、秋のランチBOX作り、クリスマス作りを実施した。幅広い分野を楽しみながら子ども達に体験の場を提供できた。<br>ひがし子ども囲碁教室については、棋力向上だけでなく、囲碁を通じ社会のルールやマナーも身につけている。                |
|    |              |                               |             |   | 図書館／充実              | 図書館／参加者数       | 緑分室において月1回土曜日のおはなし会を実施（全12回、344人参加）<br>絵本の読み聞かせの他、手袋人形、手遊び、人形劇、影絵芝居、素話、パネルシアター等多岐にわたる種類の演目を行った。<br>貫井北分室において月3回土曜日のおはなし会を実施 全35回・374人参加 | B        | 緑分室は、参加者が100名以上増加した。貫井北分室は、おはなし会回数は昨年度と変わらないが、参加者が減少した。<br>緑分室・貫井北分室のおはなし会は、平成28年度まで毎月市報に掲載していたが、平成29年度から掲載ルールが変更に伴い掲載回数が増えたため、今後も市報掲載以外の図書館ホームページの掲載やSNS等も活用して、広報活動に力を入れ、おはなし会の更なる周知を図る。 | 緑分室において月1回土曜日のおはなし会を実施（全10回、357人参加）<br>絵本の読み聞かせの他、手袋人形、手遊び、人形劇、影絵芝居、素話、パネルシアター等多岐にわたる種類の演目を行った。<br>貫井北分室において月3回土曜日のおはなし会を実施 全31回・312人参加 | B        | コロナウイルス感染症拡大防止のため、おはなし会が2月の下旬から中止になり、おはなし会の回数が減少した。参加人数は、緑分室の土曜日のおはなし会が13人増加したが、貫井北分室が、62人減少したため、B評価とした。<br>今後、おはなし会の実施方法を検討していきたい。                       |
| 5  | ボランティア活動への参加 | 児童青少年課<br>指導室                 | 12歳～18歳の子ども | 中・高校生ボランティアの参加を得る。また、ボランティア活動に参加しやすい環境を整え、子どもの参加意欲を高める。         | 児童青少年課／継続           | 児童青少年課／登録・参加者数 | 中・高校生ボランティア登録・参加者数747人  | A        | 前年度より実績が減少したが、平成22年度以降でみると800人を軸に上下に変動しており30年度についてはその差の範囲と判断しA評価継続。   | 中・高校生ボランティア登録・参加者数742人  | A        | 前年度より実績が減少したが、平成22年度以降でみると800人を軸に上下に変動しており31年度についてはその差の範囲と判断しA評価継続。   |
|    |              |                               |             |   | 指導室／継続              | 指導室／実施内容       | 地域社会などでボランティア活動に参加したことが中学3年生の割合は、52.6%であった。ボランティアカードを市内小学校5・6年生と中学生の全員に配布した。校長や担任からも声かけをしたことでボランティアへの参加率が増加している。                        | A        | 各児童館行事において、日常的に中・高校生世代のボランティアの協力を得ている。<br>児童生徒が地域行事等でボランティア活動に参加すると、地域の方から感謝の言葉を多くいただく。このことが児童生徒の自己肯定感向上につながっていく。   | ボランティアカードを市内小学校5・6年生と中学生の全員に配布した。ボランティア活動への意識を高めるために、校長や担任からも声かけを行った。   | A        | 各児童館行事において、日常的に中・高校生世代のボランティアの協力を得ている。<br>児童生徒がボランティア活動に参加すると、地域の方から感謝の言葉をいただく。このことが児童生徒の自己肯定感向上につながる。今後一層、児童生徒が、地域や社会をよくするために何をすべきかを考える意識を高めていくことが必要である。 |
|    |              |                               |             |   |                     |                |   |          |   |   |          |   |

のびゆくこどもプラン 小金井（小金井市子ども・子育て支援事業計画）事業進捗状況評価表3-2

② 子どもの居場所と交流の場を充実します

| 番号 | 事業名称            | 担当課    | 対象      | 事業の内容  | 目標値・実施内容（平成27～31年度）                | 評価の方法                        | 平成30年度進捗状況  |                                   |  | 令和元年度進捗状況   |  |  |   |   |
|----|-----------------|--------|---------|--|------------------------------------|------------------------------|---|-----------------------------------|--|---|--|--|---|---|
|    |                 |        |         |  |                                    |                              | 事業実績  |                                   | 評価の理由  | 事業実績  |  | 評価の理由  |   |   |
|    |                 |        |         |  |                                    |                              | 事業実績<br>自己評価  | 評価の理由                             |  | 事業実績<br>自己評価  | 評価の理由  |  |   |   |
| 1  | 児童館事業           | 児童青少年課 | 子どもと保護者 | 子どもの健全育成として、小学生対象のグループ活動などのほか、中・高校生事業、子育て支援、子育てグループの活動支援などについて、開館時間の延長も行い実施する。施設の整備や新たな児童館設置を行う。                                       | 整備・新設については財政状況等を踏まえ適切な方法を含め今後の検討課題 | 来館者数<br>小学生対象事業の参加者数<br>開館時間 | 来館者数98,875人<br><開館時間延長に伴う来館者数><br>東児童館を除く3館において、小学4年生以上の児童を対象に、開館時間を午後5時30分まで延長。平成30年6月より、貫井南、緑児童館の延長実施日を拡大した。（本町児童館は学校休業日を除く平日のみ）<br>本町、貫井南、緑児童館 12,754人/196日<br>東児童館（常時午後6時まで開館） 5,342人/279日<br>四館合計18,096人<br><主な施設整備状況><br>緑児童館改修工事（エアコン改修工事） | B                                 | 各館の事業については評価Aとし、今後も継続していく。<br>新設については、新たに策定された公共施設等総合管理計画による施設新設の定量の考慮も必要なため事業の進捗はなし。<br>このため、総合評価をBとした。   | 来館者数85,289人<br><開館時間延長に伴う来館者数><br>東児童館を除く3館において、小学4年生以上の児童を対象に、開館時間を午後5時30分まで延長<br>東児童館（常時午後6時まで開館）<br>四館合計15,176人<br>※3月については新型コロナウイルス感染防止対策のため、開館延長を含む一部事業を中止し、自由来館についても自粛を呼びかけた。<br><主な施設整備状況><br>東児童館敷地内水道管交換工事・児童館トイレ洋式化改修工事 | B  | 各館の事業については評価Aとし、今後も継続していく。<br>新設については、新たに策定された公共施設等総合管理計画による施設新設の定量の考慮も必要なため事業の進捗はなし。<br>このため、総合評価をBとした。   |   |   |
| 2  | 移動児童館（わんぱく号）    | 児童青少年課 | 子どもと保護者 | 児童館に遠い地域の子どもの支援活動として、ボランティアグループの協力により実施する。   | 継続                                 | 参加人数                         | 移動児童館「わんぱく号」参加人数351人/9回、ボランティア20人   | B                                 | 屋外事業のため、天候によって左右されるが、全日程開催できた。前年度と比較して人数が減少しているため、今年度は評価をBとする。事業内容については、適宜検討・改善を継続   | 移動児童館「わんぱく号」参加人数422人/9回、ボランティア15人   | S  | 前年度と比較して50人以上参加者数が増加しているため、今年度は評価をSとする。事業内容については、適宜検討・改善を継続  |   |   |
| 3  | 校庭、公園等遊べる施設の整備等 | 環境政策課  | 市民      | 子どもからお年よりまでの憩いの場・交流の場、青少年が安心して遊べる魅力ある場（小学校の校庭開放、プレーパークなど）の確保と環境づくりを行う。   | 環境政策課<br>環境政策課/継続                  | 環境政策課<br>実施内容                | 剪定や草刈を実施し、公園内の樹木や植栽の適切な維持管理を行った。<br>また、市内に点在する市立公園内の遊具の点検を行い、劣化が激しい遊具は撤去・修繕を実施した。   | A                                 | 剪定や草刈を行うことにより見通しが良く、地域の方が利用しやすい公園を維持管理することができたため。<br>また、劣化が激しい遊具の撤去・修繕を行ったことにより、事故などを未然に防ぎ、多くの方に安心して公園を利用していただけるよう努めた。   | 剪定や草刈を実施し、公園内の樹木や植栽の適切な維持管理を行った。<br>また、市内に点在する市立公園内の遊具の点検を行い、劣化が激しい遊具は撤去を実施した。  | A  | 剪定や草刈を行うことにより見通しが良く、地域の方が利用しやすい公園を維持管理することができたため。<br>また、8公園で劣化が激しい遊具の撤去を行ったことにより、事故などを未然に防ぎ、多くの方に安心して公園を利用していただけるよう努めた。  |   |   |
|    |                 |        |         |  |                                    |                              | 児童青少年課<br>実施内容  | 児童青少年課<br>実施内容                    | プレーパーク来場者数（4月～3月）198回<br>19,390人<br>いけとおがわ（学芸大）毎週火～木・土、くじら山（武蔵野公園）毎週金曜日 午前10時～午後5時<br>午前中を乳幼児親子、午後を小学生以上が主に利用する時間として、年代ごとの利用に配慮。<br>開設時間中はプレーリーダー2名以上の配置による安全確保を行った。 | S   | 前年度に比べ、参加人数増加。<br>常連の子どもも増え、子どもの遊び場として定着してきたため   | プレーパーク来場者数（4月～3月）193回<br>16,431人<br>いけとおがわ（学芸大）毎週火～木・土、くじら山（武蔵野公園）毎週金曜日 午前10時～午後5時<br>午前中を乳幼児親子、午後を小学生以上が主に利用する時間として、年代ごとの利用に配慮。<br>開設時間中はプレーリーダー2名以上の配置による安全確保を行った。 | S | 前年度に比べ、参加人数及び天候不順等による回数減があったが、実施回数は上限であり、実施内容としても常連の子どもも増え、子どもの遊び場として定着してきており、近隣保育園の散歩利用等も増加し、地域資源としての認知も進んだため、総合評価はSとする。 |
|    |                 |        |         |  |                                    |                              | 生涯学習課<br>継続   | 生涯学習課<br>参加人数<br>参加人数<br>開放・遊び場開放 | 夏休みを除く毎月土、日、祝祭日。年末・年始の6日間を除く冬休み及び春休み。午前午後をスポーツ団体に開放。ただし午後はスポーツ団体と遊び場の併用。<br>遊び場開放開催回数延べ526回、参加者数延べ8,776人。登録団体開放延べ763回、参加者数延べ55,294人。9校にて開放実施                         | A   | 子どもの遊び場不足を補うために市立小学校校庭を開放する事業であり、参加者数は遊び場開放は若干の増加、団体開放は若干の減少となっている。大きな事故等も無く、子ども達が安全に遊べる場所の確保ができていることからA評価とした。 | 夏休みを除く毎月土、日、祝祭日。年末・年始の6日間を除く冬休み及び春休み。午前午後をスポーツ団体に開放。ただし午後はスポーツ団体と遊び場の併用。<br>遊び場開放開催回数延べ437回、参加者数延べ7,059人。登録団体開放延べ610回、参加者数延べ47,347人。9校にて開放実施                         | A | 子どもの遊び場不足を補うために市立小学校校庭を開放する事業であり、コロナウイルスの影響で3月が開催できなかったため、参加者数は減少となっている。大きな事故等も無く、子ども達が安全に遊べる場所の確保ができていることからA評価とした。       |
| 4  | 放課後子どもプラン       | 生涯学習課  | 子ども     | 放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の機会を提供することにより子どもが地域社会の中で、心ゆたかに健やかに育まれる環境づくりを推進する。 | 充実                                 | 参加人数、実施回数                    | 平成19年度から「放課後子ども教室推進事業」として実施。9小学校区、35事業、参加者33,415人、実施回数879回  | A                                 | 学校と地域と保護者が協力して安全な子どもたちの居場所を作ることを目指しており、大きな事故もなく、各校で推進委員会が組織される等体制の整備も図られていることから、ほぼ事業目標を達成しているためA評価とした。去年よりも参加者数は微減し、実施回数は微増した。                                       | 平成19年度から「放課後子ども教室推進事業」として実施。9小学校区、41事業、参加者33,018人、実施回数837回  | A  | 学校開校日における月曜日から金曜日までの放課後子ども教室の全日開催の最初の1校として本町小で10月から開催することができたのでA評価とした。   |   |   |

のびゆくこどもプラン 小金井（小金井市子ども・子育て支援事業計画）事業進捗状況評価表 3-2

基本的視点2 子育て家庭を支えます  
 目標3 子どもを生み育てる家庭を支えます  
 ① 経済的負担を軽減します

| 番号 | 事業名称          | 担当課    | 対象              | 事業の内容  | 目標値・実施内容(平成27～31年度) | 評価の方法       | 平成30年度進捗状況  |          |  | 令和元年度進捗状況  |          |   |
|----|---------------|--------|-----------------|--|---------------------|-------------|---|----------|--|--|----------|---|
|    |               |        |                 |  |                     |             | 事業実績  | 事業実績自己評価 | 評価の理由  | 事業実績   | 事業実績自己評価 | 評価の理由   |
|    |               |        |                 |  |                     |             |   |          |  |  |          |   |
| 1  | 愛育手当          | 子育て支援課 | 4歳、5歳の子どもの保護者   | 市内に住み、保育園（無認可を除く）や幼稚園に入園していない子ども（4歳、5歳）を育てている保護者に手当を支給する。                          | 継続                  | 受給者数        | 受給者数67人<br>支給額<br>月額7,300円  | A        | H29.4.1に制度改正し、受給資格者を適正化した（現在は、公的補助のない無認可保育園施設又は児童発達支援センターに在籍している満3歳から満5歳までの幼児の保護者）。受給者数は、前年度比で微減であるが、制度改正に伴う一年度限りの経過措置により、前年度は自宅で保育している一部の方も対象としていたためであり、それを踏まえると、前年度同等の水準で推移した。 | 受給者数73人<br>支給額<br>月額7,300円   | A        | 幼保無償化に関連し、直接的又は間接的に公的補助を受けられる対象児童の範囲が拡大したことにより、R1.10.1に、受給資格者の適正化を図る方向で、制度改正を行った。評価指標である受給者数は、幼保無償化等外部要因により変動するが、令和元年度は、旧制度で運用する上半期を含んでいたため、外部要因の影響をあまり受けず、結果として、微増で推移したため。 |
| 2  | 私立幼稚園等保護者助成   | 保育課    | 私立幼稚園へ通う子どもの保護者 | 私立幼稚園等に在籍する子どもの保護者の負担軽減を図るため、助成を行う。また、適正な助成金の額について検討する。                            | 継続                  | 受給者数        | 受給者数 18,063人/年<br>助成額<br>①私立幼稚園等就園奨励費補助金（国の補助対象事業）<br>所得状況による（最大で年額308,000円）<br>②私立幼稚園等園児保護者補助金（都・市の補助対象事業）<br>所得状況による（最大で月額11,400円）  | S        | 平成29年度から市の事業である私立幼稚園等園児保護者補助金の金額を月額2,000円増額して支給している。平成30年度においても、引き続き幼児教育の振興と充実に図りつつ、更に保護者の負担を軽減できた。  | 受給者数（4月～9月分）<br>8,775人<br>助成額<br>①私立幼稚園等就園奨励費補助金（国の補助対象事業）<br>所得状況による（最大で年額308,000円）<br>②私立幼稚園等園児保護者補助金（都・市の補助対象事業）<br>所得状況による（最大で月額11,400円） | S        | 本補助事業は、令和元年10月より施設等利用給付に制度移行しているため、4月から9月までの実績を算定している。<br>本補助は、引き続き他市と比較しても高い水準で補助を実施しており、全ての受給対象者に対し補助を行っている。  |
| 3  | 保育室等保護者助成     | 保育課    | 3歳以下の子どもの保護者    | 市内に住み、認証保育所、認定こども園、保育室や家庭福祉員に3歳以下の子どもの預けている保護者の負担軽減を図るため助成を行う。また、適正な助成金の額について検討する。 | 継続                  | 受給者数        | 受給者数<br>認証保育所 2,549人/年<br>保育室 268人/年<br>家庭福祉員 167人/年<br>合計 2,984人/年<br>助成額<br>月額20,000円～40,000円   | S        | 平成29年度から補助金額を月額20,000円～40,000円と大幅に増額しており、引き続き平成30年度においても他市と比べて高い水準で補助を行っている。また、受給者数も前年度に比べて増えている。  | 受給者数（4月～9月分）<br>認証保育所 972人<br>保育室 136人<br>家庭福祉員 70人<br>合計 1,178人<br>助成額<br>月額20,000円～40,000円   | S        | 本補助事業は、令和元年10月より施設等利用給付に制度移行しているため、4月から9月までの実績を算定している。<br>本補助は、引き続き他市と比較しても高い水準で補助を実施しており、全ての受給対象者に対し補助を行っている。  |
| 4  | 小金井市修学援助(奨学金) | 庶務課    | 高校生、大学生など       | 成績優秀であるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な高校生・大学生などに、修学上必要な学費を援助する。                             | 継続(奨学金運営委員会にて順次見直し) | 受給者数<br>受給率 | 受給者数・高校生等35人・大学生等3人<br>受給率：高校生等100%（33人の応募に対し、1人が支給直前に辞退し、1人が10月末で市外転出したため、11月まで32人に支給し、11月から31人に支給）大学生等20%（14人の応募に対し3人に支給）<br>給付額<br>高校生及び高等専門学校生1～3年生<br>月額5,300円<br>大学生及び高等専門学校生4・5年生<br>月額12,200円 | B        | 事業目標はある程度達成している。その他の状況も踏まえ、事業として、改善・検討を進める必要があるため。   | 受給者数：高校生等28人、大学生等3人<br>受給率：高校生等100%、大学生等33%（9人の応募に対し、3人に支給）<br>給付額<br>高校生及び高等専門学校生1～3年生<br>月額5,300円<br>大学生及び高等専門学校生4・5年生<br>月額12,200円        | B        | 事業目標はある程度達成している。その他の状況も踏まえ、事業として、改善・検討を進める必要があるため。  |

のびゆくこどもプラン 小金井（小金井市子ども・子育て支援事業計画）事業進捗状況評価表 3-2

② 母子保健事業を充実します

| 番号 | 事業名称   | 担当課    | 対象               | 事業の内容   | 目標値・実施内容（平成27～31年度） | 評価の方法                        | 平成30年度進捗状況  |          |   | 令和元年度進捗状況 |  |       |   |
|----|--|--------|------------------|---|---------------------|------------------------------|---|----------|---|-----------|--|-------|---|
|    |  |        |                  |   |                     |                              | 事業実績  | 事業実績自己評価 | 評価の理由   | 事業実績      | 事業実績自己評価   | 評価の理由 |   |
|    |  |        |                  |   |                     |                              |   |          |   |           |  |       |   |
| 1  | 乳幼児健康診査<br>①3～4か月児健康診査<br>②6～7か月児健康診査<br>③9～10か月児健康診査<br>④1歳6か月児健康診査<br>⑤3歳児健康診査 | 健康課    | 3か月児～3歳児と保護者     | 乳幼児の健康状態の確認、病気の早期発見、乳幼児の心身の健やかな成長と保護者の育児支援を図るため、健康診査（身体計測・医師の診察・相談等）を行う。また、必要に応じて経過観察健診などを行う。       | 継続                  | 受診率（健康状態把握率）100%             | (作成中)   | A        | 集団健康診査については、受診率は維持している。近年の傾向として健診未受診の多くは外国籍が多く、案内文書の内容理解が困難、入出国を繰り返すなど事情があるため個別に丁寧な対応を行っている。引き続き乳幼児健康診査の受診率100%となるよう周知・案内をしていく。 | A         | ①④⑤：毎月各2回集団健診<br>②③：個別健診<br>対象者数・受診者数・受診率<br>①1,050人・1,019人・97.0%<br>④1,012人・971人・95.9%<br>⑤1,034人・994人・96.2%<br>対象者数・受診票受診数・受診率<br>②1,050人・1,040人・99.0%<br>③1,050人・1,042人・99.2% | A     | 集団健康診査については、令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、一部健診が中止になったにもかかわらず、受診率は維持している。近年の傾向として健診未受診の多くは外国籍が多く、案内文書の内容理解が困難、入出国を繰り返すなど事情があるため個別に丁寧な対応を行っている。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、これまで集団で実施していた健診においても個別健診を実施し、乳幼児健康診査の受診率100%となるよう周知・案内をしていく。 |
| 2  | 乳幼児歯科保健指導  | 健康課    | 乳幼児と保護者          | 乳幼児のむし歯予防や、からだ全体の健康づくりの一環として、歯科保健指導、フッ化物の塗布などを行う。   | 継続                  | 3歳児健康診査時のむし歯のない者の割合を90%以上にする | ①むし歯予防教室：40回、189人実施<br>②歯科健康診査：40回、876人実施<br>③歯科予防処置：70回、610人実施<br>3歳児健診時むし歯のない児の割合＝92.86%                                    | A        | 3歳児健診時のむし歯のない児の割合が90%を超えた水準で維持されている。今後もこの水準を維持するため、乳幼児歯科健診での啓発を継続していく。  | A         | ①むし歯予防教室：37回、163人実施<br>②歯科健康診査：37回、673人実施<br>③歯科予防処置：64回、480人実施<br>3歳児健診時むし歯のない児の割合＝92.86%   | A     | 3歳児健診時のむし歯のない児の割合が90%を超えた水準で維持されている。今後もこの水準を維持するため、乳幼児歯科健診での啓発を継続していく。  |
| 3  | 両親学級   | 健康課    | 妊婦とパートナー、乳幼児と保護者 | 妊娠、出産、育児などに関し、必要な知識の普及や情報の提供、さらに親同士との交流や仲間づくりなど支援を行うため、妊婦とそのパートナーを対象とした教室・乳幼児と保護者を対象とした教室を開催する。     | 健康課/継続              | 健康課/参加人数                     | 前年度に比べ、受講者延人数は30人増加。平成30年度より、平日コースを3日間から2日間に変更したことにより、平日コースに参加しやすくなり、受講者が増加した。今後も両親で参加しやすい環境を整え、家庭において、共に子育てに関わっていくよう支援する。    | A        | 前年度に比べ、受講者延人数は30人増加。平成30年度より、平日コースを3日間から2日間に変更したことにより、平日コースに参加しやすくなり、受講者が増加した。今後も両親で参加しやすい環境を整え、家庭において、共に子育てに関わっていくよう支援する。      | A         | 両親学級<br>平日2日コース：年4回、受講者延人数120人<br>土曜2日コース：年5回、受講者延人数481人   | A     | 平成30年度より、平日コースを3日間から2日間に変更したことにより、平日コースに参加しやすくなっている。新型コロナウイルス感染症の影響で事業を一部中止しているが、今後も両親で参加しやすい環境を整え、家庭において、共に子育てに関わっていくよう支援する。   |
|    |  | 子育て支援課 |                  |   | 子育て支援課/継続           | 子育て支援課/参加人数                  | 参加者は減少となった。子育て中の親にとっては最初の親子教室となることが多く、必要な知識のみならず親同士の交流や仲間づくりにもつながり、参加満足度は高い事業である。引き続き、周知方法など検討する。                             | B        | 参加者は減少となった。子育て中の親にとっては最初の親子教室となることが多く、必要な知識のみならず親同士の交流や仲間づくりにもつながり、参加満足度は高い事業である。引き続き、周知方法など検討する。                               | B         | 子育て支援課/育児科<br>エンジェル教室（2日コース）：年12回、受講者延人数361人<br>※3月は新型コロナウイルス感染症の影響で2回目中止。<br>カルガモ教室（3日コース）：年4回、受講者延人数129人   | B     | 参加者は減少となったが、子育て中の親にとっては最初の親子教室となることが多く、必要な知識のみならず親同士の交流や仲間づくりにもつながり、参加満足度は高い事業である。引き続き、周知方法など検討する。  |
| 4  | 母子保健健康相談事業<br>①乳幼児保健相談<br>②乳幼児健康相談<br>③出張健康相談                                    | 健康課    | 乳幼児と保護者          | 育児不安の解消を図るため、保健師等に気軽に相談できる場を確保し、育児支援を行う。  | 継続                  | 利用者数                         | ・貫井南センター：年12回、利用延数217件<br>・東センター：年12回、利用延数355件<br>・保健センター：45回実施、利用延数1,189件<br>・婦人会館：12回実施、利用延数478件<br>・前原暫定集会施設：8回実施、利用延数112件 | B        | 全実施場所の利用状況を分析した結果、小金井市の特性でもある「坂道」を登らなくてもいくことができる会場を2か所新設した。新設に伴う必要な予算は事業全体を見直すことで捻出した。毎月の実施はむずかしい会場もあるので周知方法についても工夫が必要。         | B         | ・貫井南センター：年9回、利用延数112件<br>・東センター：年11回、利用延数416件<br>・保健センター：18回実施、利用延数632件<br>・婦人会館：7回実施、利用延数264件<br>・前原暫定集会施設：6回実施、利用延数118件<br>・桜町上水会館：7回実施、利用延数114件<br>・丸山台集会施設：5回実施、利用延数41件      | B     | 新型コロナウイルス感染症の影響で、年度末の相談が中止となつてはいるにもかかわらず、平成30年度に新設した会場等において、利用延数が増加となった。一方で、毎月の実施はむずかしい会場もあり、周知方法についても工夫が必要。  |
| 5  | 予防接種事業   | 健康課    | 子どもと保護者          | 各種予防接種に関する正しい知識の普及・啓発に努めるとともに、感染性の病気の発生やまん延を防ぐため、法令に基づき定期予防接種を行う。                                   | 継続                  | 接種率                          | (作成中)   | (作成中)    | (作成中)   | (作成中)     | (作成中)  | (作成中) | (作成中)   |
| 6  | 栄養個別相談・栄養集団指導  | 健康課    | 子どもと保護者          | 離乳食やアレルギー食、食生活等の子どもの成長に関する食の悩みについて、栄養士の相談の場を提供する。また、食に興味を持ち、つくる楽しさ、食べる楽しさを意識してもらうため、親子で作れる料理の紹介をする。 | 継続                  | 個別相談：利用者数                    | 栄養個別相談利用者延数：1,029人<br>栄養集団指導参加者延数：3,037人<br>(健診時の個別相談・集団指導等含む)  | B        | 栄養集団指導や健診時の集団指導の時間も含め、栄養・食育についての情報提供を行っている。個別相談については、離乳食、小食、偏食、食物アレルギー等の食に関する個別具体的に相談に対応している。今後も継続し、取り組んでいく。                    | B         | 栄養個別相談利用者延数：851人<br>栄養集団指導参加者延数：2,527人<br>(健診時の個別相談・集団指導等含む)   | B     | 栄養集団指導や健診時の集団指導の時間も含め、栄養・食育についての情報提供を行っている。個別相談については、離乳食、小食、偏食、食物アレルギー等の食に関する個別具体的に相談に対応している。今後も継続し、取り組んでいく。  |

のびゆくこどもプラン 小金井（小金井市子ども・子育て支援事業計画）事業進捗状況評価表 3-2

| 番号 | 事業名称           | 担当課    | 対象      | 事業の内容   | 目標値・実施内容（平成27～31年度） | 評価の方法  | 平成30年度進捗状況  |   |  | 令和元年度進捗状況   |   |   |
|----|----------------|--------|---------|---|---------------------|--|---|---|--|---|---|---|
|    |                |        |         |   |                     |  | 事業実績  | 事業実績自己評価  | 評価の理由  | 事業実績  | 事業実績自己評価  | 評価の理由   |
| 7  | 子どもへの食育の推進     | 健康課    | 子どもと保護者 | 子どもの発達段階に応じた食に関する情報提供など、地域、学校、子ども関係機関、事業者など、幅広い分野において食育に関する取組を行う。また、食育推進会議や食育推進検討委員会を開催し、事業の円滑な推進を実施する。             | 健康課／継続              | 参加人数<br>活動内容   | 健康課／<br>①マタニティクッキング 4回・42人<br>②離乳食教室（2回食） 12回・136人<br>③離乳食教室（3回食） 12回・173人<br>④乳幼児食育メール 月1回以上配信・763人<br>⑤こどもクッキング 4回・63人<br>⑥栄養講習会（親子クッキング教室） 1回・20人      | B   | 離乳食教室、マタニティクッキングは、予約数は多いが、直前キャンセルも多かった。またマタニティクッキングは、平日でもパートナーと参加して下さる方が増えた。<br>乳幼児食育メールについては、登録数が回復しつつあるため、更なる周知に努めていく。   | 健康課／<br>①マタニティクッキング 3回・23人<br>②離乳食教室（2回食） 11回・126人<br>③離乳食教室（3回食） 11回・143人<br>④乳幼児食育メール 月1回以上配信・979人<br>⑤こどもクッキング 3回・49人<br>⑥栄養講習会（親子クッキング教室） 1回・15人      | B   | 離乳食教室、マタニティクッキングは、予約数は多いが、直前キャンセルも多かった。またマタニティクッキングは、平日でもパートナーと参加して下さる方が増えた。<br>乳幼児食育メールについては、登録数が回復しつつあるため、更なる周知に努めていく。  |
|    |                | 保育課    |         |   | 保育課／継続              | 保育課／<br>【公立保育園】<br>年間指導計画の作成、野菜の栽培・収穫、調理体験、給食に季節や旬の食材を使用する等の取組を行った。また、栄養相談や給食試食会を実施した。<br>【民間保育園】<br>野菜の栽培・収穫、調理体験、市内農家産の野菜の使用、給食だよりによる啓発、食育イベントなど、様々な取組を各園において行っている。<br>※民間保育園については、回答を得た17園の内容について記載 | A   | 前年同様、各園において乳幼児期における食育に取り組むことができたほか、栄養士による子育て相談や給食試食会、保護者と市民向けにレシピを配布する等の地域支援事業も実施できた。 | 【公立保育園】<br>年間指導計画の作成、野菜の栽培・収穫、調理体験、給食に季節や旬の食材を使用する等の取組を行った。また、栄養相談や給食試食会を実施した。<br>【民間保育園】<br>野菜の栽培・収穫、調理体験、市内農家産の野菜の使用、給食だよりによる啓発、食育イベントなど、様々な取組を各園において行っている。<br>※民間保育園については、回答を得た園の内容について記載 | A   | 前年同様、各園において乳幼児期における食育に取り組むことができたほか、栄養士による子育て相談や給食試食会、保護者と市民向けにレシピを配布する等の地域支援事業も実施できた。 |   |
|    |                | 児童青少年課 |         |   | 児童青少年課／継続           | 児童青少年課／<br>食事や栄養をテーマにした子育て相談会参加人数376人<br>乳幼児食事会参加人数1,937人<br>料理教室参加人数4,119人  | A   | 乳幼児、小学生、中高生と、それぞれの世代ごとに事業を実施し、食育の充実に取り組んだ。  | 児童青少年課／<br>食事や栄養をテーマにした子育て相談会参加人数385人<br>乳幼児食事会参加人数1,828人<br>料理教室参加人数3,891人  | A   | 乳幼児、小学生、中高生と、それぞれの世代ごとに事業を実施し、食育の充実に取り組んだ。  |   |
|    |                | 指導室    |         |   | 指導室／継続              | 指導室／<br>食育をどのように取り組んでいくかを学校の実態に応じて考えさせ、全校が年間指導計画を作成した。   | A   | 地場野菜を取り入れた給食を進めたり、栄養教諭や栄養士を講師とした家庭科授業を充実したりするなどの取り組みが充実した。                            | 地場野菜を取り入れた給食を進めたり、栄養教諭や栄養士を講師とした家庭科授業を充実したりするなどの取り組みが充実した。   | A   | 地場野菜を取り入れた給食を進めたり、栄養教諭や栄養士を講師とした家庭科授業を充実したりするなどの取り組みが充実した。                            |   |
|    |                | 学務課    |         |   | 学務課／継続              | 学務課／<br>①地場野菜を献立に取り入れた給食を全校で実施。また地場野菜を教材として授業を実施し知識を深めた。また生活科、家庭科等の授業とも連動し食材の栄養価やバランスの良い献立等について学習し実際の献立に反映させるなどの工夫を行った。<br>②給食だよりで栄養価や望ましい食生活等について周知し児童、生徒への啓発を行った。<br>③保護者向けリーフレットを配布した。              | A   | 学校給食を生きた教材として、食に関する年間指導計画に基づき、各学校で食育を実践している。  | 学務課／<br>①地場野菜を献立に取り入れた給食を全校で実施。また地場野菜を教材として授業を実施し知識を深めた。また生活科、家庭科等の授業とも連動し食材の栄養価やバランスの良い献立等について学習し実際の献立に反映させるなどの工夫を行った。<br>②給食だよりで栄養価や望ましい食生活等について周知し児童、生徒への啓発を行った。<br>③保護者向けリーフレットを配布した。    | A   | 学校給食を生きた教材として、食に関する年間指導計画に基づき、各学校で食育を実践している。  |   |
| 8  | 小児医療の充実        | 健康課    | 子どもと保護者 | 小児救急医療を確保し、充実を図る。また、休日準夜間診療の体制を維持する。  | 継続                  | 受診者数   | 小金井市民の武蔵野赤十字病院小児科受診患者延数7477人  | B   | 昨年度に引き続き、3月5日24時間の小児救急体制を確保し、市民へ安定した医療を提供することができた。<br>受診患者数は、前年度より減少しているが、特に休日・夜間の小児救急医療体制の維持は市民の健康にとって重要であるため、今後も体制確保に努める。  | 小金井市民の武蔵野赤十字病院小児科受診患者延数7077人  | B   | 昨年度に引き続き、3月5日24時間の小児救急体制を確保し、市民へ安定した医療を提供することができた。<br>受診患者数は、前年度より減少しているが、特に休日・夜間の小児救急医療体制の維持は市民の健康にとって重要であるため、今後も体制確保に努める。   |
| 9  | 子育て中の保護者グループ相談 | 子育て支援課 | 子どもと保護者 | 育児に強い不安や困難を感じている保護者を対象に、子育てや自分についての思いを話したり、必要な情報や支援を見つける場を関係機関と連携し、提供する。また、育児に関する日ごろの悩み相談や市内情報の交換を必要とする保護者の継続支援を行う。 | 継続                  | 開催回数<br>参加人数   | 育児不安視支援事業ひだまり：年12回、参加者 15名<br>お母さんグループ：年20回、参加者 127名  | B   | 育児に悩みを持つ親を対象に、継続的なグループワークを行うことで、心の安定を図り、育児不安を取り除く効果を高めている事業であるが、利用人数が引かない事業もあり、新規利用者の定着化が引き続きの課題である。<br>関係機関との連携の中で、事業を紹介し、利用者の確保を積極的に行っている。   | 育児不安視支援事業ひだまり：年12回、参加者 29名<br>お母さんグループ：年19回、参加者 107名<br>※新型コロナウイルスの影響で1回分中止。  | B   | 育児に悩みを持つ親を対象に、継続的なグループワークを行うことで、心の安定を図り、育児不安を取り除く効果を高めている事業であり、昨年比で利用者の定着が見られた。引き続き、新規利用者の定着を図っていく。関係機関との連携の中で、事業を紹介し、利用者の確保を積極的に行っていく。   |
| 10 | 育児に困難を持つ家庭への支援 | 健康課    | 子どもと保護者 | 未熟児、多胎児、病気を抱った子どもと保護者が、よりよい情報や手段が得られることで、育児の困難さを軽減できるように、家庭訪問などの継続的な個別相談や、親子同士が交流できる場を提供する。                         | 継続                  | 訪問数<br>支援件数  | 未熟児及び多胎児等に対する新生児訪問実数14件 乳児（新生児・未熟児を除く）・幼児に対する保健師による訪問実数40件 個別継続支援延べ数448件  | A   | 養育医療の申請・認定については、昨年引き続き、乳幼児医療費助成との手続きを簡略化するとともに、自己負担額のうち、乳幼児医療費助成対象外についても公費負担とするなど市民サービスを提供している。<br>また、30年度においても個別支援検討会議等で関係機関との連携を図り、ケース対応に努めている。  | 未熟児及び多胎児等に対する新生児訪問実数12件 乳児（新生児・未熟児を除く）・幼児に対する保健師による訪問実数24件 個別継続支援延べ数（集計中）   | A   | 養育医療の申請・認定については、昨年引き続き、乳幼児医療費助成との手続きを簡略化するとともに、自己負担額のうち、乳幼児医療費助成対象外についても公費負担とするなど市民サービスを提供している。<br>また、令和元年度においても個別支援検討会議等で関係機関との連携を図り、ケース対応に努めている。                                      |
| 11 | 薬物乱用防止の普及啓発    | 健康課    | 市民      | 地域の関係機関との連携や支援により、思春期の子どもに対する啓発を行う。   | 継続                  | 実施内容   | 東京都薬物乱用防止小金井地区推進協議会が行う啓発事業（市民まつりでの中学生ボランティアによる薬物乱用防止啓発イベント、市内中学生に対する薬物乱用防止ポスター・標語の募集等）を支援し、知識の普及、啓発を図った。<br>市民まつり中学生ボランティア25人<br>ポスター応募223点<br>標語応募1,634点 | A   | 昨年度に引き続き、啓発事業の支援に努めた。<br>平成30年度は、都の薬物乱用防止啓発事業に熱心に取り組んだ学校「薬物乱用防止活動率先校」に、標語の部では、小金井第一中学校、小金井第二中学校、東中学校が、ポスターの部では、中央大学附属中学校が選出、表彰された。<br>今後も、より多くの中学生に対し、イベントやポスター・標語の募集を通して知識の普及、啓発を行っていく。     | 東京都薬物乱用防止小金井地区推進協議会が行う啓発事業（市民まつりでの中学生ボランティアによる薬物乱用防止啓発イベント、市内中学生に対する薬物乱用防止ポスター・標語の募集等）を支援し、知識の普及、啓発を図った。<br>市民まつり中学生ボランティア32人<br>ポスター応募267点<br>標語応募1,441点 | A   | 昨年度に引き続き、啓発事業の支援に努めた。<br>令和元年度は、都の薬物乱用防止啓発事業に熱心に取り組んだ学校「薬物乱用防止活動率先校」に、標語の部では、小金井第一中学校、小金井第二中学校、東中学校が、ポスターの部では、中央大学附属中学校が選出、表彰された。<br>今後も、より多くの中学生に対し、イベントやポスター・標語の募集を通して知識の普及、啓発を行っていく。 |

のびゆくこどもプラン 小金井（小金井市子ども・子育て支援事業計画）事業進捗状況評価表 3-2

③ 子育てや子育てに関する相談、情報提供、学習機会を充実させ、支援を強めます

| 番号 | 事業名称                | 担当課    | 対象                | 事業の内容   | 目標値・実施内容（平成27～31年度） | 評価の方法                            | 平成30年度進捗状況 |  |       | 令和元年度進捗状況  |          |  |  |
|----|---------------------|--------|-------------------|---|---------------------|----------------------------------|------------|--|-------|--|----------|--|--|
|    |                     |        |                   |   |                     |                                  | 事業実績       | 事業実績自己評価   | 評価の理由 | 事業実績   | 事業実績自己評価 | 評価の理由  |  |
|    |                     |        |                   |   |                     |                                  |            |  |       |  |          |  |  |
| 1  | 子育て情報の提供            | 子育て支援課 | 保護者               | 市報やホームページの活用、子育てサークルや保育所、幼稚園などの施設状況や各種情報等を掲載した冊子を発行し、子育て情報の提供を行う。   | 継続                  | 市報、HPの掲載内容、情報誌の発行状況              | A          | 子育て支援情報として、ホームページに各種手当、医療費助成、一時保育、育児休業、育児支援ヘルパー、子ども家庭支援センターで行う育児講座・教室などを随時掲載した。市報にも適宜、情報掲載をした。また、子育てに関する総合冊子「小金井市みんなで子育て応援ブック のびのびこがねいっ子」を平成30年5月に発行し、7,000冊を配布した。 | A     | 子育て支援情報として、ホームページに各種手当、医療費助成、一時保育、子どもショートステイ、育児支援ヘルパー、子ども家庭支援センターで行う育児講座・教室などを随時掲載した。市報にも適宜、情報掲載をした。また、子育てに関する総合冊子「小金井市みんなで子育て応援ブック のびのびこがねいっ子」を令和元年度5月に発行し、7,000冊を配布した。 | A        | ホームページや市報に各種手当、医療費助成、一時保育、子どもショートステイ、育児支援ヘルパー、子ども家庭支援センターで行う育児講座・教室などを随時掲載し、子育て支援情報として提供をした。制度改正時には、その他個別の通知や掲示板を利用した広報等を行っている。「小金井市みんなで子育て応援ブック のびのびこがねいっ子」については、平成29年度のリニューアル以降、好評である。今後も継続的に発行し、必要の人に必要情報が行き渡るようにしたい。 |  |
| 2  | 子ども家庭支援センター（ゆりかご）事業 | 子育て支援課 | 子どもと保護者           | 親子が自由に遊ぶ場を提供し、職員が支援することにより親子の交流を促進する。子育てに関わる情報の提供や情報交換を行う活動の拠点、母親の自主活動を支援し子育てグループの指導者育成、ボランティア活動に関する情報収集や情報提供などを行う。 | 親子の交流と仲間作り支援        | 利用人数<br>ボランティア登録数<br>ホームページアクセス数 | A          | 親子遊びひろば利用者数24,241人<br>子ども家庭支援センター（ゆりかご）ホームページアクセス数 65,262件<br>ボランティア登録数 103人   | A     | 親子遊びひろば利用者数19,566人<br>子ども家庭支援センター（ゆりかご）ホームページアクセス数 57,730件<br>ボランティア登録数 109人   | A        | 新型コロナウイルス感染症の影響でイベントや教室を中止したこともあり、利用者数が減少している。ボランティア登録数は微増している。前年度に引き続き、市内の児童館・学童保育所で実施しているひろば特集を市報に掲載し、ひろばの利用を促した。今後も利用者や運営協議会の意見を聞きながら広報・プログラムの工夫を図る。  |  |
| 3  | 子育て施設の地域支援事業        | 保育課    | 子どもと保護者<br>児童青少年課 | 保育所での電話相談や園庭開放、園行事への参加など地域の子育て支援を行う。また、学童保育所では空き時間を利用して子育てひろば事業を実施する。   | 保育課/継続              | 保育課/相談件数                         | A          | 保育課/相談件数609件（公立）<br>園庭開放は週2～5回程度実施（公立全園、民間5～6園）<br>園行事は各園で毎月実施   | A     | 保育課/相談件数508件（公立）<br>園庭開放は週2～5回程度実施（公立全園、民間10園程度）<br>園行事は各園で毎月実施  | A        | 幅広い内容の相談を受け付けている。園庭開放及び園行事については、市報で毎月10園程度周知するとともに、HPにも掲載している。   |  |
| 4  | 子育て総合相談             | 子育て支援課 | 子どもと保護者           | 子ども家庭支援センターを窓口とした、子どもや子育てに関する総合相談、情報提供、特別支援教育と連携し、発達障害支援や子育て支援ネットワークづくりに繋げる。  | 継続・検討               | 相談件数                             | A          | 相談件数3,087件   | A     | 相談件数3,642件   | A        | 幅広い内容の相談を受け付けている。園庭開放及び園行事については、市報で毎月10園程度周知するとともに、HPにも掲載している。   |  |
|    |                     |        |                   |   |                     |                                  |            |  |       |  |          |  | 前年度から引き続き、実施施設5施設、開設回数週3回で実施した。地域の子育て施設として定着しているが、件数が前年より減少したため。   |
|    |                     |        |                   |   |                     |                                  |            |  |       |  |          |  | H30年度のニーズ調査によると子ども家庭支援センターの各種相談における満足度は、約85%が満足したと回答している。相談件数は前年度から大きな伸びはないが、育児に関する相談件数は増加している。今後も身近な相談機関として、関係機関と連携を図りながら、子どもと子育て家庭の支援を行っていく。 |

のびゆくこどもプラン 小金井（小金井市子ども・子育て支援事業計画）事業進捗状況評価表 3-2

| 番号 | 事業名称         | 担当課   | 対象           | 事業の内容   | 目標値・実施内容（平成27～31年度） | 評価の方法 | 平成30年度進捗状況  |          |   | 令和元年度進捗状況  |          |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |
|----|--------------|-------|--------------|---|---------------------|-------|---|----------|---|--|----------|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|
|    |              |       |              |   |                     |       | 事業実績  | 事業実績自己評価 | 評価の理由   | 事業実績   | 事業実績自己評価 | 評価の理由   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |
|    |              |       |              |   |                     |       |   |          |   |  |          |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |
| 5  | 民生委員・児童委員の活動 | 地域福祉課 | 子どもと保護者、妊婦など | 子どもや妊産婦、ひとり親家庭などの総合相談、利用できる制度や施設、サービスの紹介。判断、治療、処遇を必要とする問題については、関係機関との連携を図りながら速やかな対応を行う。 | 継続                  | 活動件数  | 67名の民生委員・児童委員及び主任児童委員が地域の方の支援や相談に乗った。子どもと関係相談・支援件数：760件 | A        | 市報やPRイベント及び母子手帳を配付する際に民生委員・児童委員の連絡先を書いた書類を入れる等の周知活動を行った。（平成29年度から市HPでも連絡先を記載）また、本人や近隣の方からの連絡があった際に関係機関と連携を図るなど速やかな対応を行った。 | 66名の民生委員・児童委員及び主任児童委員（平成31年4月1日現在）が地域の方の支援や相談に乗った。子どもと関係相談・支援件数：692件 | A        | 市報やPRイベント及び母子手帳を配付する際に民生委員・児童委員の連絡先を書いた書類を入れる等の周知活動を行った。（平成29年度から市HPでも連絡先を記載）また、本人や近隣の方からの連絡があった際に関係機関と連携を図るなど速やかな対応を行った。 |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |
|    |              |       |              |   |                     |       | 5   | 6        | 7   | 8  | 9        | 10  | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 | 36 | 37 | 38 | 39 | 40 | 41 | 42 | 43 | 44 | 45 | 46 | 47 | 48 | 49 | 50 | 51 | 52 | 53 | 54 | 55 | 56 | 57 | 58 | 59 | 60 | 61 | 62 | 63 | 64 | 65 | 66 | 67 | 68 | 69 | 70 | 71 | 72 | 73 | 74 | 75 | 76 | 77 | 78 | 79 | 80 | 81 | 82 | 83 | 84 | 85 | 86 | 87 | 88 | 89 | 90 | 91 | 92 | 93  |
| 5  | 6            | 7     | 8            | 9   | 10                  | 11    | 12  | 13       | 14  | 15   | 16       | 17  | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 | 36 | 37 | 38 | 39 | 40 | 41 | 42 | 43 | 44 | 45 | 46 | 47 | 48 | 49 | 50 | 51 | 52 | 53 | 54 | 55 | 56 | 57 | 58 | 59 | 60 | 61 | 62 | 63 | 64 | 65 | 66 | 67 | 68 | 69 | 70 | 71 | 72 | 73 | 74 | 75 | 76 | 77 | 78 | 79 | 80 | 81 | 82 | 83 | 84 | 85 | 86 | 87 | 88 | 89 | 90 | 91 | 92 | 93 | 94 | 95 | 96 | 97 | 98 | 99 | 100 |

のびゆくこどもプラン 小金井（小金井市子ども・子育て支援事業計画）事業進捗状況評価表 3-2

④ 子育てしやすい職場環境を目指して、情報提供と支援に取り組みます

| 番号 | 事業名称               | 担当課 | 対象 | 事業の内容   | 目標値・実施内容（平成27～31年度） | 評価の方法 | 平成30年度進捗状況   |          | 令和元年度進捗状況  |          |   |
|----|--------------------|-----|----|---|---------------------|-------|--|----------|--|----------|---|
|    |                    |     |    |   |                     |       | 事業実績   | 事業実績自己評価 | 事業実績   | 事業実績自己評価 |   |
| 1  | 雇用・再就職にかかわる支援事業の広報 | 経済課 | 市民 | 子育てをしながら早期の就職を希望する方に、関係機関の作成するパンフレットなどの配布に務める。また、「こがねい仕事ネット」を通じ市内の求人と就労に関する情報提供をする。   | 継続                  | 実施内容  | 窓口における雇用・再就職に関するチラシ等の掲出。<br>随時更新されるハローワーク立川の求職情報紙等を窓口等へ配架。<br>庁内関係部署への情報提供。<br>「こがねい仕事ネット」を活用した就職情報等の提供。<br>「こがねい仕事ネット」チラシを配布。 | A        | 窓口等において、各就労支援関係機関が実施する再就職を支援するための技術技能講習会やセミナー等の案内を行い、関係機関の作成するパンフレットなどの配布を行い、広報に努めた。<br>ハローワーク立川や庁内関係部署との連携を深め、情報を共有することができた。<br>「こがねい仕事ネット」を活用し、わかりやすく求人や就労に関する情報の提供をすることができた（アクセス数はPC版33,511件、携帯版7,879件）                                   | A        | 窓口における雇用・再就職に関するチラシ等の掲出。<br>随時更新されるハローワーク立川の求職情報紙等を窓口等へ配架。<br>庁内関係部署への情報提供。<br>「こがねい仕事ネット」を活用した就職情報等の提供。<br>「こがねい仕事ネット」チラシを配布。  |
| 2  | 再就職の支援             | 経済課 | 市民 | 子育てなどで仕事をやめた男女の再就職支援をするための各種技術技能講習会、心の相談、就労相談など専門カウンセラーのいる関係機関の紹介、セミナーの案内等を行い、年2回都との共催により労働講座を開催し、各種労働情報等関係機関の作成するパンフレットなどの配布に務める。また「こがねい仕事ネット」を通じ市内の求人と就労に関する情報の提供をする。 | 継続                  | 実施内容  | ハローワーク立川と共催にて就職相談会を実施。<br>東京都が編集する「ポケット労働法」300部を印刷し希望者に配布。<br>「こがねい仕事ネット」では、引き続き求人情報や就労に関するセミナー、就職面接会等の情報提供をわかりやすく行った。         | A        | ハローワーク立川との共催による就職相談会では、ミニ面接会を同時開催した。2回目の相談会にマザーズハローワーク（仕事と子育ての両立を目指している方向けのハローワーク）の相談員を配置し、面接会に仕事と子育ての両立に理解のある事業所の求人を入れ、子育てなどで仕事をやめた方の再就職を支援した。相談会は1回目22人、2回目19人、面接会は1回目15人、2回目8人の参加があった。<br>東京都編集のポケット労働法を配布することにより、基礎的な労働に関する法律を周知することができた | A        | ハローワーク立川と共催にて就職相談会を実施。<br>東京都が編集する「ポケット労働法」300部を印刷し希望者に配布。<br>「こがねい仕事ネット」では、引き続き求人情報や就労に関するセミナー、就職面接会等の情報提供をわかりやすく行った。<br>東京都編集のポケット労働法を配布することにより、基礎的な労働に関する法律を周知することができた |

目標4 子育て、子育てに困難を抱える家庭を支援します

① ひとり親家庭を支援します

| 番号 | 事業名称                    | 担当課    | 対象     | 事業の内容  | 目標値・実施内容（平成27～31年度） | 評価の方法                          | 平成30年度進捗状況   |          | 令和元年度進捗状況   |  |   |  |
|----|-------------------------|--------|--------|--|---------------------|--------------------------------|--|----------|---|--|---|--|
|    |                         |        |        |  |                     |                                | 事業実績   | 事業実績自己評価 | 事業実績  | 事業実績自己評価   |   |  |
| 1  | ひとり親家庭へのホームヘルプサービス派遣    | 子育て支援課 | ひとり親家庭 | 義務教育修了前の子どもがいるひとり親家庭で、家事または育児などの日常生活に支障がある場合、ホームヘルパーを派遣する。                                   | 生活の改善<br>子育て支援      | 利用世帯数                          | 5世帯  | B        | 就労支援相談等の際に案内を行うなど、ホームページ等の一般的な周知方法以外による周知も行っている。今後も知らずに利用できない世帯がないよう、周知を行っていく。なお、本事業は委託により実施しているが、委託事業者を2者から3者に増やし、供給体制の強化を図った。                                       | 4世帯  | B | 就労支援相談等の際に案内を行うなど、ホームページ等の一般的な周知方法以外による周知も行っている。今後も知らずに利用できない世帯がないよう、周知を行っていく。なお、本事業は委託により実施しているが、平成30年度から委託事業者を2者から3者に増やし、供給体制の強化を図っている。  |
| 2  | ひとり親家庭の相談事業             | 子育て支援課 | ひとり親家庭 | 母子・父子自立支援員を配置し、経済上や生活一般に関する相談や自立に必要な指導を行う。   | 母子家庭の自立<br>生活の改善    | 相談件数                           | 5,415件   | A        | 母子・父子自立支援員を1人から3人に増員し、体制強化を図った。引き続き、相談内容に応じた適切な機関連携、相談員の研修の参加等、質の維持、向上を図る。  | 1,107件   | A | 平成30年度から母子・父子自立支援員を1人から3人に増員し、体制強化を図っている。令和元年度は統計カウント方法の見直しを行ったことにより前年度減となったが、実質的な相談件数は大きな違いはない。引き続き、相談内容に応じた適切な機関連携、相談員の研修の参加等、質の維持、向上を図る。  |
| 3  | 母子生活支援施設への入所支援          | 子育て支援課 | 母子家庭   | 児童（18歳未満）の養育が十分にできない母子家庭に対し、経済的事項にかかわらず、母子生活支援施設への入所支援を行う。                                   | 生活の改善<br>子育て支援      | 入所世帯数                          | 12世帯   | A        | 母子の自立の促進のため、入所前後の面談と専門的指導を状況に応じて実施し適切に対応している。   | 10世帯   | A | 母子の自立の促進のため、入所前後の面談と専門的指導を状況に応じて実施し適切に対応している。  |
| 4  | ひとり親家庭を対象とした自立支援給付金支給事業 | 子育て支援課 | ひとり親家庭 | ひとり親家庭の母又は父が就職する際に有利な資格の取得を推進するため、給付金を支給し経済的負担の軽減を図る。  | 母子家庭の自立<br>生活の改善    | 支給件数                           | 母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金 支給件数3件<br>母子家庭及び父子家庭高等職業訓練給付金 支給件数3件 | A        | 市報やHPへの掲載他、児童扶養手当受給者への現況届送付へチラシ封入、広報揭示版への掲示、就労支援相談等の支援時に相談者のニーズに合わせて案内を行っている。制度を知らずに利用出来ないことが無いよう、今後も引き続き周知を行う。   | 母子家庭及び父子家庭高等職業訓練給付金 支給件数4件<br>母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金 支給件数1件<br>高等学校卒業程度認定試験合格支援受講終了時給付金支給件数1件 | A | 市報やHPへの掲載他、児童扶養手当受給者への現況届送付へチラシ封入、広報揭示版への掲示、就労支援相談等の支援時に相談者のニーズに合わせて案内を行っている。制度を知らずに利用出来ないことが無いよう、今後も引き続き周知を行う。  |
| 5  | 母子自立支援プログラム策定事業         | 子育て支援課 | 母子家庭など | 児童扶養手当受給者等に対し自立・就労支援を実施するため、母子自立支援プログラム策定を行い、就労を促進する。また、就労支援セミナーを開催し、母子家庭の母の就労とキャリアアップに役立てる。 | 母子家庭の自立<br>生活の改善    | プログラム策定件数<br>セミナー参加者数、参加者アンケート | 相談件数8件、申込件数6件、就労決定数3件（パート3人）<br>就労支援セミナー（1日間開催）参加者数10人     | B        | 平成27年4月にマザーズハローワーク立川が開設され、市を経由することなくハローワークを利用する人が増えたことから、母子自立支援プログラム策定事業の申請者は減少傾向にある。<br>就労支援セミナーについては、受講後の参加者の反応も概ね良好であったが、母子家庭の母の参加が少なかったため、今後も実施方法等について引き続き改善していく。 | 相談件数0件、申込件数0件、就労決定数0件<br>就労支援セミナー（1日間開催）参加者数18人  | B | プログラム策定件数については、平成27年4月にマザーズハローワーク立川が開設され、市を経由することなくハローワークを利用する人が増えたことから、減少傾向にある。令和元年度の件数は0件となったが、これは就労支援の迅速化と相談者の負担軽減を図るため（本事業の実施要件として、2回以上の面接と複数の申込書提出が必要となる）、就労関係の相談があった場合に、迅速にハローワーク等につないだ結果である。なお、相談内容が就労支援以外にも及ぶ場合は、迅速にハローワーク等につなぐことは別に、ニーズに合わせてきめ細やかな相談支援を行っている。<br>就労支援セミナーについては、受講後の参加者の反応も概ね良好であったが、母子家庭の母の参加が少なかったため、今後も実施方法等について引き続き改善していく。 |

のびゆくこどもプラン 小金井（小金井市子ども・子育て支援事業計画）事業進捗状況評価表 3-2

② 障害や特別な配慮が必要な子どもと家庭を支援します

| 番号 | 事業名称                    | 担当課            | 対象                        | 事業の内容  | 目標値・実施内容（平成27～31年度）  | 評価の方法                    | 平成30年度進捗状況  |          |   | 令和元年度進捗状況  |          |   |
|----|-------------------------|----------------|---------------------------|--|----------------------|--------------------------|---|----------|---|--|----------|---|
|    |                         |                |                           |  |                      |                          | 事業実績  | 事業実績自己評価 | 評価の理由   | 事業実績   | 事業実績自己評価 | 評価の理由   |
|    |                         |                |                           |  |                      |                          |   |          |   |  |          |   |
| 1  | 障がい早期発見（乳幼児健康診査）        | 健康課            | 子ども                       | 各種の乳幼児健康診査や保健相談等の中で障害を早期発見し、その障害にあった適切な支援を行う。  | 継続                   | 実施回数                     | 経過観察健康診査：（年12回）延人数67人<br>発達健康診査：（年12回）延人数19人<br>心理経過観察健康診査（個別・集団）：1歳6か月（個別年31回）延人数129人（集団年12回）延人数84人<br>3歳児（個別36回）延人数109人 | B        | 児童発達支援センターきらりの周知が上昇していることから乳幼児健康診査において、すでに相談や通所をしているという市民が増えている。そのため30年度から3歳児の集団（遊びのグループ）については廃止した。ひきつづき乳幼児健康診査においては早期発見と必要な機関等へのご案内は継続する。今後はご案内をした機関とその後の支援状況について連携を行い切れ目のない支援を行う。 | 経過観察健康診査：（年11回）延人数89人<br>発達健康診査：（年11回）延人数11人<br>心理経過観察健康診査（個別・集団）：1歳6か月（個別年29回）延人数120人（集団年12回）延人数80人<br>3歳児（個別33回）延人数96人 | B        | 乳幼児健康診査の中で早期発見に努め、必要な機関（病院・療育施設）等につないでいる。児童発達支援センターきらりへ相談・通所をしている市民が増えていることから、30年度から3歳児の集団（遊びのグループ）については廃止した。ひきつづき乳幼児健康診査においては早期発見と必要な機関等へのご案内は継続する。今後はご案内をした機関とその後の支援状況について連携を行い切れ目のない支援を行う。 |
| 2  | 児童育成手当（障害）              | 子育て支援課         | 障害のある20歳未満の子どもを育てている保護者など | 障害のある20歳未満の子どものいる保護者などに手当を支給する。  | 継続                   | 対象児童数                    | 年3回支給（4カ月分）<br>障害手当対象児童数44人<br>障害・育成手当対象児童数10人  | A        | 新規認定は、東京都の基準に基づいて行うこととなるが、他制度と共用できる書類は共用し、マイナンバー情報連携も積極的に活用するなど、申請者の負担軽減に努めた一年だった。受給者利便性向上に係る更なる課題解決に向け、別に実施したひとり親アンケートの結果を踏まえつつ、次年度以降に向けた検討を行ってきた。                                 | 年3回支給（4カ月分）<br>障害手当対象児童数51人<br>障害・育成手当対象児童数12人   | A        | より市民に利用しやすい制度とするため、制度運用面での改善を行った。現況届の郵送提出の実現や記入例等改定により、継続受給に向けた受給者の負担を軽減した。これにより、現況届の期限内提出率が上昇し、本来の支給時期に支給出来ない現況届未提出者の減少につながった。なお、外部要因に左右される対象児童数は、結果事実として、増加した。                              |
| 3  | 小中学校特別支援学級              | 指導室            | 障害のある子ども                  | 知的障害や情緒障害等、難聴・言語障害のある子どものため、教育環境の整備を行う。  | 拡充                   | 個々の障がいに応じた指導             | 知的障害や情緒障害等、難聴・言語障害のある子どものため、特別支援教育の環境整備を行った。  | A        | 障害種別や程度に応じ、知的固定学級、通級指導学級、通常の学級における重層的な指導・支援に取り組んだ。また、特別支援教育について、教員の指導力を向上させるための研修会を実施した。  | 小学校知的障害学級に在籍する児童の増加に伴い、当該学校と調整・連携して、教室を増設した。特別支援教室を利用する児童の増加に伴い担当する教員を増員した。  | A        | 特別支援教育を担当する教員の指導力向上のための研修会を実施した。対象児童の人数増加に伴う教室を2教室増設した。小学校特別支援教室担当教員の適切な配置を行った。   |
| 4  | 認可保育所での障がい児保育           | 保育課            | 障がいのある就学前の子               | 公立保育所および民間保育所の全園で受け入れ可能な障がい児の保育を行う。  | 拡充を検討                | 入所数                      | 平成30年度延べ児童数<br>公立保育園 13人<br>民間保育園 33人   | B        | 公立保育園では全園で実施、民間保育園では14園で実施している。受入に係る年齢制限と枠の撤廃については今後も引き続き検討していく。  | 令和元年度延べ児童数<br>公立保育園 20人<br>民間保育園 33人   | B        | 公立保育園では全園で実施、民間保育園では15園で実施している。受入に係る年齢制限と枠の撤廃については今後も引き続き検討していく。  |
| 5  | 学童保育所での障がい児保育           | 児童青少年課         | 障がいのある子ども                 | 学童保育所全所ですべて受け入れ可能な障がい児の保育を行う。  | 継続                   | 入所数                      | 13所24人<br>障がいのある児童も他の児童と同様、入所基準を満たした場合は希望する学童保育所へ入所する体制となっている。  | B        | 法改正後、学童保育の対象児童は小学校6年生までとなったが、本市では障がいのある児童の入所のみ4年生までとしている。受け入れ学年の拡大については、施設面、保育面の課題の整理等から慎重に検討を進めている。  | 13所23人<br>障がいのある児童も他の児童と同様、入所基準を満たした場合は希望する学童保育所へ入所する体制となっている。   | B        | 法改正後、学童保育の対象児童は小学校6年生までとなったが、本市では障がいのある児童の入所のみ4年生までとしている。受け入れ学年の拡大については、施設面、保育面の課題の整理等から慎重に検討を進めている。  |
| 6  | 障害児の緊急・一時預かり<br>自立生活支援課 | 保育課<br>自立生活支援課 | 障害のある子ども                  | 保護者の病気などで障害のある子どもの保育を必要とした場合、一時預かりを行う。   | 保育課/検討<br>自立生活支援課/継続 | 保育課/検討状況<br>保育課/未実施      | 一時保育の職員体制等の理由により、実施することは困難であるが、児童発達支援センターにおいて実施することを引き続き検討している。   | D        | 一時保育の職員体制等の理由により、実施することは困難であるが、児童発達支援センターにおいて実施することを引き続き検討している。   | 保育課/未実施  | D        | 一時保育の職員体制等の理由により、実施することは困難であるが、児童発達支援センターにおいて実施することを引き続き検討している。   |
|    |                         |                |                           |  |                      |                          |   |          |   |  |          |   |
| 7  | 児童発達支援センター事業            | 自立生活支援課        | 発達に心配のある子どもと保護者           | 心身の発達に特別な配慮が必要な子どもとその家族に対して、ひとりひとりの子どもの特徴に沿った発達を支援するため、児童発達支援センター「きらり」で必要な相談、指導及び訓練等を実施する。また、子育て関係機関への巡回指導を検討する。 | 充実                   | 相談件数<br>親子通園<br>外来訓練利用者数 | 相談支援事業<br>一般相談 207件（新規相談のみ）<br>専門相談 584件<br><br>親子通園事業 102回 36人<br>外来訓練事業 3,593回 128人                                     | B        | 提供しているサービスについては、各種評価からも概ね高い評価を得ている。また、研修会、講演会なども開催し、地域への発信についても力を入れている。しかし、他機関との連携については、まだ課題がある旨を運営協議会からも指摘されており、未実施事業も含めて今後の検討課題である。   | 相談支援事業<br>一般相談 198件（新規相談のみ）<br>専門相談 849件<br><br>親子通園事業 102回 34人<br>外来訓練事業 4,248回 190人                                    | B        | 提供しているサービスについては、各種評価からも概ね高い評価を得ている。講演会・研修会等も複数開催し、一定地域へ浸透してきたと考えられるが、情報発信についてはまだ課題がある旨を運営協議会から指摘されている。一方、民間保育所・幼稚園への巡回相談を試行ではあるが実施した。検証を行い、本格実施へつなげていきたい。                                     |

のびゆくこどもプラン 小金井（小金井市子ども・子育て支援事業計画）事業進捗状況評価表 3-2

③ 外国籍の子どもと家庭を支援します

| 番号 | 事業名称          | 担当課                              | 対象          | 事業の内容  | 目標値・実施内容（平成27～31年度） | 評価の方法    | 平成30年度進捗状況  |          |   | 令和元年度進捗状況   |  |  |
|----|---------------|----------------------------------|-------------|--|---------------------|----------|---|----------|---|---|--|--|
|    |               |                                  |             |  |                     |          | 事業実績  | 事業実績自己評価 | 評価の理由   | 事業実績  | 事業実績自己評価   | 評価の理由  |
| 1  | 各国の言語による情報提供  | 広報秘書課<br>学務課<br>ごみ対策課<br>その他関係各課 | 外国籍の子どもと保護者 | 外国語によるガイドブック、ハンドブック等の作成や生活に関する情報の提供を行う。市や教育委員会などのホームページでも提供する。 | 広報秘書課／継続            | 広報秘書課／部数 | 平成26年度に作成した「小金井市外国語版生活ガイド」（2015年版）（印刷部数3,000部）を、外国人転入者・希望者に配布するとともに、新たに同ガイド（2019年版）（印刷部数3,000部）を作成した。 | A        | 外国人市民に対して生活に関わる情報を一定提供できている。  | 平成30年度に作成した「小金井市外国語版生活ガイド」（2019年版）（印刷部数3,000部）を、外国人転入者・希望者に配布   | A  | 外国人市民に対して生活に関わる情報を一定提供できている。   |
|    |               |                                  |             |  |                     |          | 学務課／編入学等について、市ホームページの翻訳機能により英語等での情報の提供を行った。   | A        | 編入学等については、市ホームページの翻訳機能により英語等での情報の提供を継続的に行っていく必要性を認識している。  | 学務課／編入学等について、市ホームページの翻訳機能により英語等での情報の提供を行った。                     | A  | 編入学等については、市ホームページの翻訳機能により英語等での情報の提供を継続的に行っていく必要性を認識している。   |
|    |               |                                  |             |  |                     |          | ごみ対策課／継続  | A        | 市内全戸配布及び市ホームページでの公開を行い情報提供を充実させている。またごみ分別アプリにも外国語情報を掲載している。一人でも多くの市民へ周知徹底を図るため、今後のご意見等を踏まえ、効率的な情報提供方法を検討していく。                 | ごみ対策課／ごみ・リサイクルカレンダー内に英語、中国語、ハングルでの説明を掲載。86,000部を作成し、市内全戸配布を行った。 | A  | 従来のごみ・リサイクルカレンダー及びごみ分別アプリでの情報提供に加え、更に細かい分別方法のチラシを作成することにより、より多くの情報を提供することが可能になった。また、一人でも多くの市民へ周知徹底を図るため、各広報物を定期的に市報で案内している。            |
|    |               |                                  |             |  |                     |          | その他関係各課   |          |   |   |  |  |
| 2  | 日本語指導補助員の派遣業務 | 指導室                              | 外国籍の子どもと保護者 | 外国籍の児童・生徒に対して、日常生活および学習指導を円滑に営めるように、日本語指導補助員を派遣する。             | 継続                  | 利用者数     | 市内公立小・中学校に通う18人の児童・生徒が日本語指導補助員の指導を受け、日常生活及び学習指導を円滑に行えるようになった。   | A        | 中国籍の児童への対応が増加した。日本語での日常生活、学習指導に困らないよう日本語指導を行った。   | A   | 日本語指導を開始する際に、学校と綿密な確認を行うようにしたため、一人一人に応じた指導を実施することができた。 |  |
| 3  | 外国人相談         | 広報秘書課                            | 外国籍の子どもと保護者 | 市内に住む外国人の相談や情報提供に関し、英語などの公用語を話せる相談員を配置する。                      | 月1回の相談開催、PR等を継続     | 相談件数     | 0件  | B        | ニーズを調査し、検討が必要である。   | 0件  | B  | 必要性や代替事業の状況を踏まえた事業継続の検討が必要。  |
| 4  | 各国の言語による本の整備  | 図書館                              | 外国籍の子どもと保護者 | 子どもの絵本を中心とした外国語書籍の充実を図る。                                       | 充実                  | 書籍数      | 英語1,048冊、中国語16冊、ハングル20冊、その他36冊  | A        | 東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、英語を中心に外国語絵本の収集を行ったため、購入冊数が増加した。また、貫井北分室では、YA世代向けの外国語書籍を新規に購入した。今後も外国語書籍の広報についても、引き続き図書館HPに掲載を行う予定である。 | 英語1,096冊、中国語16冊、ハングル20冊、その他36冊                                  | A  | 令和3年度実施予定の東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、英語を中心に外国語絵本の収集を行ったため、購入冊数が増加した。また、本館では、各市立小学校のクラス向けに団体貸出バックの作成を行い、1年生向けの団体貸出バック18種類全てに、英語の絵本を1冊選定した。 |

④ 家庭での子育て、子育てが困難な場合にきめ細やかな支援をします

| 番号 | 事業名称       | 担当課    | 対象      | 事業の内容   | 目標値・実施内容（平成27～31年度） | 評価の方法              | 平成30年度進捗状況   |          |   | 令和元年度進捗状況                                       |          |  |
|----|------------|--------|---------|---|---------------------|--------------------|--|----------|---|---|----------|--|
|    |            |        |         |   |                     |                    | 事業実績   | 事業実績自己評価 | 評価の理由   | 事業実績  | 事業実績自己評価 | 評価の理由  |
| 1  | 見守りサポート事業  | 子育て支援課 | 子どもと保護者 | 児童相談所と連携し、軽度の児童虐待が認められるが在宅での指導が適切と判断される家庭及び児童相談所が一時保護又は施設措置などを行った児童が家庭復帰した後の家内への適切な支援を行う。 | 継続                  | 支援件数（児童相談所からの依頼件数） | 支援対象世帯なし   | A        | 事業の対象はいないが、日頃から児童相談所とは連携がとれている。   | 支援対象世帯なし  | A        | 事業の対象はいないが、日頃から児童相談所とは連携がとれている。  |
| 2  | 里親制度の紹介と周知 | 子育て支援課 | 子どもと保護者 | 保護者がいないか、保護者がいても養育できない子どもを家庭的雰囲気の中で育てる制度。制度の周知を図る。  | 東京都と協力して周知に努める      | 出席者数               | 養育家庭体験発表会（児童相談所と共催）年1回実施。<br>参加者 36名<br>保育利用 2名<br>※保育は、平成30年度から予算化し対応 | A        | 児童相談所と協力して、引き続き土曜日開催を実施。参加者は前年より大幅に増加した。また子育て家庭も参加できるよう保育利用も可能とし、利用いただいた。今後も制度の紹介・周知に努める。 | 養育家庭体験発表会（児童相談所と共催）年1回実施。<br>参加者 35名<br>保育利用 2名 | A        | 児童相談所と協力して、引き続き土曜日開催を実施。参加者は前年より1名減少したが、ほぼ同数。また昨年度から子育て家庭も参加できるよう保育利用も可能としている。発表会後には児童相談所との相談会も設けており、1～2件が具体的な相談を実施していた。今後も制度の紹介・周知に努める。 |

のびゆくこどもプラン 小金井（小金井市子ども・子育て支援事業計画）事業進捗状況評価表 3-2

基本的視点3 次世代につながる地域の子育ち、子育て環境を整えます

目標5 地域の子育ち環境を整えます

① 子どもが安心して学べる環境をつくります

| 番号 | 事業名称                                      | 担当課       | 対象      | 事業の内容   | 目標値・実施内容(平成27～31年度) | 評価の方法 | 平成30年度進捗状況   |           |   | 令和元年度進捗状況  |  |   |  |   |   |
|----|---|-----------|---------|---|---------------------|-------|--|-----------|---|--|--|---|--|---|---|
|    |   |           |         |   |                     |       | 事業実績   | 事業実績自己評価  | 評価の理由   | 事業実績   | 事業実績自己評価   | 評価の理由   |  |   |   |
| 1  | 適応指導教室運営事業（もくせい教室）                        | 指導室       | 小学生、中学生 | 心理的要因等により登校できない児童・生徒に対し、実態に応じて個別・集団、訪問などの方法により適切な指導・援助を行う。  | 継続                  | 入所人数  | 27人の児童・生徒が適応指導教室で学習等に取り組んだ。  | B         | 一人一人の児童生徒の状況に応じ個別の指導と支援に努めた。  | 53人の児童・生徒が適応指導教室で学習に取り組んだ。   | A  | 個々の状況に応じた学習支援と心理的ケアを充実したこと、適する児童・生徒が大幅に増え、適応指導教室を心の居場所とすることができた。  |  |   |   |
| 2  | スクールカウンセラーの配置                             | 指導室       | 小学生、中学生 | 悩みなどを気軽に話し、心にとゆりを持てるような環境を提供するために、各小中学校にスクールカウンセラーを配置する。  | 継続                  | 相談件数  | 小中学校にスクールカウンセラーを配置し、相談業務に取り組んだ。<br>小学校 週12時間（都・市・S C）<br>中学校 週6時間（都・市・S C）<br>相談回数 小中学校11,228回   | A         | 児童生徒の様々な悩みに対応するためにスクールカウンセラーの積極的な活用を推進した。連絡会・研修会を開催し、カウンセラーの資質向上にも努めた。  | 小中学校にスクールカウンセラーを配置し、相談業務に取り組んだ。<br>小学校 週12時間（都・市・S C）<br>中学校 週6時間（都・市・S C）<br>相談回数15,245回  | A  | 児童生徒の様々な悩みに対応するためにスクールカウンセラーの積極的な活用を推進した。連絡会・研修会を開催し、カウンセラーの資質向上にも努めた。  |  |   |   |
| 3  | スクールソーシャルワーカーの派遣                          | 指導室       | 小学生、中学生 | いじめ、不登校や虐待が疑われる児童・生徒及び問題行動傾向のある児童・生徒等の指導充実を図るため、専門的な資格を持つスクールソーシャルワーカーを派遣し、家庭や関係機関との連絡調整を行う。  | 継続                  | 派遣状況  | 小中学校にスクールソーシャルワーカーを派遣し、相談・連携業務に取り組んだ。<br>小・中学校 週24時間×2名<br>（その他学芸大から2人派遣された）<br>相談件数 86件<br>訪問回数 737回  | B         | スクールソーシャルワーカーが、関係機関との連携を図りながら学校の教育相談機能を充実させ、状況に応じて迅速な支援に取り組んだ。東京都から派遣されるスクールソーシャルワーカー支援事業の終了に伴い、訪問回数は減少している。  | 小中学校にスクールソーシャルワーカーを派遣し、相談・連携業務に取り組んだ。<br>小・中学校 週24時間×2名<br>（その他学芸大から2人派遣された）<br>相談件数 109件<br>訪問回数 596回   | B  | スクールソーシャルワーカーが、関係機関との連携を図りながら、状況に応じて支援に取り組んだ。スクールソーシャルワーカーの存在の周知が進み、相談件数は増加している。  |  |   |   |
| 4  | 教育相談事業                                    | 指導室       | 子ども     | 専門相談員による教育相談を実施し、各校の教育相談担当教諭と連携しながら、子どもが抱える様々な問題（虐待はじめなど）に対応する。また、子ども自身が電話やインターネットで相談できる体制を作る。                                      | 継続                  | 相談件数  | ・小金井市教育相談所で専門相談員による教育相談を実施した。<br>来所相談 1,390件<br>電話相談 25件<br>メール相談 3件   | A         | 児童生徒に連絡先を掲載したカードを配布するなど啓発を図り、様々な相談内容が必要に応じて、関係機関と連携しながら適切に対応し課題解決に努めた。  | ・小金井市教育相談所で専門相談員による教育相談を実施した。<br>来所相談 1,446件<br>電話相談 26件<br>メール相談 5件   | A  | 児童・生徒に対して連絡先や相談のしかたを掲載した配布物を作成した。様々な相談内容に対して、状況に応じて、関係機関との連携を図りながら、相談内容の解決に努めた。   |  |   |   |
| 5  | いじめ・不登校の対策システム<br><br>地域福祉課<br><br>子育て支援課 | 指導室       | 子ども     | いじめや虐待、非行、不登校など何らかの問題に遭遇した子どもを早期に発見し、保護者を支援しながらその原因を取り除き、楽しく学校に通えるようなシステムを作る。また、いじめや不登校等が起こらないような教育や環境づくりを行うために、地域ぐるみの支援ネットワークで支える。 | 指導室/継続              | 実施内容  | 全小中学校の「学校いじめ防止基本方針」をもとに、いじめの防止のための活動に取り組んだ。また年3回、いじめ、不登校等の状況についての実態調査を行った。小金井市健全育成推進協議会でいじめをテーマとして意見交換を行った。  | A         | すべての学校で児童・生徒が主体となったいじめ防止にかかわる活動に取り組んだ。また教員の相談体制の整備、人権教育の推進を管理職に指導した。  | 全小中学校で「学校いじめ防止基本方針」をもとに、いじめの未然防止、早期発見、早期対応等の状況についての実態調査を行った。小金井市健全育成推進協議会で行った意見交換を行った。   | A  | 全小中学校で、児童・生徒がいじめ防止にかかわる活動に主体的に取り組んだ。また、教員による相談体制の整備、人権教育の推進を管理職に指導した。   |  |   |   |
|    |   |           |         |   |                     |       | 地域福祉課  | 地域福祉課/継続  | 地域の方から相談の声があった時に速やかに対応できるように、主任児童委員が中心となって、学校や各関係機関と連携を図り、情報共有等を行った。  | A  | 地域の方から相談の声があった時に速やかに対応できるように、主任児童委員が中心となって、学校や各関係機関と連携を図り、情報共有等を行った。   | A   | 地域の方から相談の声があった時に速やかに対応できるように、主任児童委員が中心となって、学校や各関係機関と連携を図り、情報共有等を行った。         | A | 地域の方から相談の声があった時に速やかに対応できるように、主任児童委員が中心となって、学校や各関係機関と連携を図り、情報共有等を行った。                                  |
|    |   |           |         |   |                     |       | 子育て支援課   | 子育て支援課/継続 | 子育て支援課/要保護児童対策地域協議会での情報交換と支援を継続して行った。指導室のSSWとの連絡会議を年2回行い、SSWとの事例検討を実施した。  | A  | 不登校児の家庭に養育困難な問題がある場合、要保護児童として対応している。SSWとの連絡会議を通じて、事例検討等を行い、役割分担を図っていく。 | A   | 子育て支援課/要保護児童対策地域協議会での情報交換と支援を継続して行った。指導室のSSWとの連絡会議（年2回）、スクールカウンセラー連絡会に同席（年1） | A | 不登校児の家庭に養育困難な問題がある場合、要保護児童として対応している。SSWとの連絡会議を通じて、事例検討等を行ったりスクールカウンセラー連絡会に同席し、役割の共有を行うなどし、役割分担を図っていく。 |
| 6  | 学校図書館活動                                   | 指導室       | 小学生、中学生 | 小中学校図書館に図書館司書または司書教諭の資格のある人を学校図書館補助員として配置し、図書整理、貸し出し、検察照会サービス、読書指導などを行うことにより学校図書館活動の充実を図る。  | 継続                  | 貸出数   | 全小中学校（14校）で週2日（1日5時間）配置した。<br>貸出数 小学校 186,023冊<br>中学校 16,482冊  | A         | 各小中学校の特色ある取り組みを実施した。ブックトークや本の展示などに取り組み、読書活動の充実が図られた。また、本の整理や専門的な視点に基づいた選書、貸し出し、検察紹介等のサービスを行い、学校図書館の整備が進んだ。  | 全小中学校（14校）で週2日（1日5時間）配置した。<br>貸出数 小学校 187,431冊<br>中学校 14,056冊  | A  | 各小中学校ごとにブックトークや本の展示などの特色ある活動に取り組み、読書活動の充実が図られた。本の整理や専門的な視点に基づいた選書、貸し出し、検察紹介等のサービスを行い、学校図書館の整備が進んだ。  |  |   |   |
| 7  | 国際性を育む教育                                  | 指導室       | 小学生、中学生 | 外国人英語指導助手の導入による外国語教育。外国文化との交流、国際理解教育を行う。また、地域の大学や居住する外国人との交流を図る。  | 継続                  | 実施時間数 | 小学校、中学校で外国人英語指導助手（ALT）を活用した授業に取り組んだ。小学校：3・4年生1学級8時間程度<br>5・6年生1学級25時間程度<br>中学校：1日6時間×30日程度<br>特別支援学級 年間12時間程度  | A         | 小学校3・4年生での外国語活動が始まり、それに対応したALT派遣を行った。小学校5・6年生での拡充も図った。  | 小学校、中学校で外国人英語指導助手（ALT）を活用し授業に取り組んだ。小学校：3・4年生1学級13時間程度<br>5・6年生1学級30時間程度<br>中学校：1日6時間×30日程度<br>特別支援学級 年間12時間程度  | A  | 小学校3・4年生での外国語活動、小学校5・6年生での外国語科の授業時数増加に伴い、それに対応したALT派遣の充実を行った。   |  |   |   |
| 8  | 特別支援教育                                    | 指導室       | 小学生、中学生 | 発達障がいがあり、集団生活に適応しにくい子どもが、在籍校や特別支援学級で適切な指導を受けることで、周りの子どもたちとの良好な関係が築けるよう支援する。   | 継続                  | 実施回数  | 特別支援教育研修会7回開催<br>特別支援学級推進委員会8回開催   | A         | 特別支援教育の専門性向上のための研修会を都立特別支援学校と連携して実施した。小学校全校に特別支援教室を開設し、情緒障害等の指導・支援を充実した。  | 特別支援教育研修会7回開催<br>特別支援学級推進委員会8回開催   | A  | 都立特別支援学校及び東京都教育委員会と連携し、専門性の高い講師を招聘し特別支援教育コーディネーターの専門性向上のための研修を実施した。   |  |   |   |
| 9  | はげの森美術館教育普及活動                             | コミュニティ文化課 | 小学生、中学生 | はげの森美術館の教育普及活動として、ワークショップ、鑑賞教室などを通じて、子どもが美術を中心とする芸術活動に出会い、体験し、ゆたかな感性を育むことに努める。  | 継続                  | 実施内容  | 所蔵作品展関連ワークショップ4回<br>プレ企画ギャラリートーク1回<br>ギャラリートーク4回<br>企画展関連ワークショップ3回<br>ギャラリートーク4回<br>親子で美術館をたのしもう「模写ってあそぼう」1回<br>市立小学校4年生の鑑賞教室9校<br>中学生の職場体験事業1校<br>小学校へのアウトリーチ（出張授業3回） | A         | 体制的に脆弱な部分（非常勤学芸員2名と受付の臨時職員1名という人員体制での運営）は、市の方針もあり、常に課題として残っている。この人員体制で週6日開館の現状があり、更なる事業の拡充には困難性を伴う。しかし、この体制の中でも、出来る限りの努力をし、平成30年度は、一般財団法人地域創造からの助成を受け、はげの森美術館（北海道）との共同巡回展を行った。また、3月の所蔵作品展開催前日に、プレ企画として、世界的に活躍しているハービスト吉野直子氏を招いてギャラリートークを行った。また、旧中村研一郎主屋及び茶室が国登録有形文化財になったことを記念し、東京理科大学教授 伊藤裕久氏によるトークツアーも行った。 | 所蔵作品展関連ギャラリートーク2回<br>企画展関連ワークショップ4回<br>ギャラリートーク5回<br>親子で美術館をたのしもう「模写ってあそぼう」1回<br>市立小学校4年生の鑑賞教室8校<br>小学生の職場体験事業2校<br>小学校へのアウトリーチ（出張授業4回）<br>文化財ウィーク事業（文化財講演会）1回<br>所蔵作品展関連ワークショップ<br>プレ企画ギャラリートーク1回<br>プレ企画ギャラリートーク1回<br>新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止 | A  | 体制的に脆弱な部分（非常勤学芸員2名と受付の臨時職員1名という人員体制での運営）は、市の方針もあり、常に課題として残っている。この人員体制で週6日開館の現状があり、更なる事業の拡充には困難性を伴う。しかし、この体制の中でも、出来る限りの努力をした。また、鑑賞教室、出張授業、職場体験事業なども積極的に実施した。11月には、生涯学習課と連携し、文化財ウィーク事業として講演会を行った。しかし昨年好評であった3月の所蔵作品展開催前日のプレ企画ギャラリートークや、所蔵作品展のものでも、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となっており、大変残念な結果となった。 |  |   |   |

のびゆくこどもプラン 小金井（小金井市子ども・子育て支援事業計画）事業進捗状況評価表 3-2

② 子どもが地域の一員となるための学習と交流の場をつくり出す

| 番号 | 事業名称   | 担当課              | 対象  | 事業の内容   | 目標値・実施内容（平成27～31年度） | 評価の方法  | 平成30年度進捗状況  |  |  | 令和元年度進捗状況  |   |  |
|----|--|------------------|---|---|---------------------|--|---|--|--|--|---|--|
|    |  |                  |   |   |                     |  | 事業実績  |  | 評価の理由  | 事業実績   |   | 評価の理由  |
|    |  |                  |   |   |                     |  | 事業実績<br>自己評価  | 事業実績<br>自己評価   |  | 事業実績<br>自己評価   | 事業実績<br>自己評価  |  |
| 1  | 異年齢交流<br><br>保育課<br><br>児童青少年課                     | 子育て支援課<br><br>市民 | 小・中・高校生が乳幼児とのふれあいを通じて、社会体験学習と育児感覚を身に付けたり、子どもが地域の親、高齢者と交流できる場を設ける。 | 子育て支援課/継続   | 子育て支援課/参加人数         | 子育て支援課/子ども家庭支援センター（ゆりかご）で実施<br>中学生職場体験 21人<br>高校生奉仕体験活動 14人  | B   | 中学生の体験学習への協力を積極的に行っているが、地域の親・高齢者との交流機会が少ない。地域における子育ての担い手づくりの観点からも、引き続き異世代交流の図れる機会を検討する。  | 子育て支援課/子ども家庭支援センター（ゆりかご）で実施<br>中学生職場体験 15人<br>高校生奉仕体験活動 8人   | B  | 中学生の体験学習への協力を積極的に行っているが、昨年度に比べ体験等実績数は減少している。地域における子育ての担い手づくりの観点からも、引き続き異世代交流の図れる機会を検討する。  |  |
|    |  |                  |   | 保育課/継続  | 保育課/受け入れ人数          | 保育課/保育所で小中高生の職場体験、ボランティアを受け入れたほか、世代交流イベントを実施した。  | A   | 保育所で中・高生のボランティアの受け入れを実施しているほか、小中高生の職場体験受け入れも実施している。<br>公立保育園の職場体験における受入人数の減少理由としては、より子どもたちの様子を知ってもらうため連続した期間に体験をしていただくようにしたことによる。また、実人数の計上であるため長期間の体験を希望した方がいたことによる。   | 保育課/保育所で小中高生の職場体験、ボランティアを受け入れたほか、世代交流イベントを実施した。<br>【職場体験・ボランティア受入人数】<br>43人（公立保育園 5園）<br>108人（民間保育園 13園）<br>【世代交流イベント実施状況】<br>348人（公立保育園 5園）<br>209人（民間保育園 8園）<br>※民間保育園については、回答を得た園の内容について記載  | A  | 保育所で中・高生のボランティアの受け入れを実施しているほか、小中高生の職場体験受け入れも実施している。<br>高齢者施設との交流により、子どもと高齢者の交流を図ることができた。  |  |
|    |  |                  |   | 児童青少年課/継続   | 児童青少年課/参加人数         | 児童青少年課/保育ボランティアとして、乳幼児とのふれあい事業を実施 19人/16回<br>「小・中・高校生世代と赤ちゃんの異世代交流事業」 8人/7回<br>「赤ちゃんと遊ぼう」 6人/5回<br>「乳幼児のつどい」 5人/4回   | B   | 前年度に比べて回数増・参加者数が減じたため、事業内容等については、必要に応じて随時検討の上、改善していく必要がある。また、保育ボランティアは中高生以上が対象であり、小学生については希望があればボランティアではなく乳幼児と触れ合う機会を常時提供している。   | 児童青少年課/保育ボランティアとして、乳幼児とのふれあい事業を実施 13人/7回<br>「小・中・高校生世代と赤ちゃんの異世代交流事業」 1人/1回<br>「赤ちゃんと遊ぼう」 9人/4回<br>「乳幼児のつどい」 3人/2回  | B  | 前年度に比べて回数減・参加者数が減少したため、事業内容等については、必要に応じて随時検討の上、改善していく必要がある。また、保育ボランティアは中高生以上が対象であり、小学生については希望があればボランティアではなく乳幼児と触れ合う機会を常時提供している。                                       |  |
|    |  |                  |   | 児童青少年課/継続   | 児童青少年課/参加人数         | 中・高校生世代のための夜間開館事業を東児童館及び貫井南児童館で実施<br>東児童館 534人/48回<br>貫井南児童館 482人/43回<br>バンド室利用（貫井南児童館）446人<br>バンドスクール 3人/1回<br>バンドボーカールスクール 5人/2回<br>ドラムスクール 1人/1回  | S   | 事業内容等については、必要に応じて随時、検討の上改善している。<br>平成29年6月より、貫井南児童館の夜間開館事業を隔週から毎週開催へ拡充。<br>バンド室でのスクールを数種類実施し、より利用者の希望を取り入れた内容に改善した。  | 中・高校生世代のための夜間開館事業を東児童館及び貫井南児童館で実施<br>東児童館 637人/44回<br>貫井南児童館 807人/41回<br>バンド室利用（貫井南児童館）1004人<br>バンドスクール 31人/4回   | S  | 事業内容等については、必要に応じて随時、検討の上改善している。<br>平成29年6月より、貫井南児童館の夜間開館事業を隔週から毎週開催へ拡充。<br>バンド室でのスクールを実施し、より利用者の希望を取り入れた内容に改善した。  |  |
| 2  | 中高生の居場所づくり<br><br>児童青少年課<br><br>公民館<br><br>その他関係各課 | 12歳～18歳の子ども      | 中高生の居場所として、自由に話したり、楽器を演奏したりすることができるように努める。                        | 児童青少年課/継続   | 児童青少年課/参加人数         | ●若者コーナーの運営と活用「はじめてのマンガイラスト講座」、「知っている毎日が楽になる心理学」 ●若者による自主講座①「はじめての家具職人2」、②「色が変わる！マジカルバンケキ」、③「つくって！はじめてのラテアート」、④「農工大落研が教える落語体験会」、⑤「都市の中の自然を写真に収める」、⑥「親子でつくるよ祭の蒸しケーキ」 ●世代間交流の推進①「はじめての茶道・華道」、②「親子料理教室」、③「パティシエのお菓子教室」、④ロビーコンサート ●進路就活講座「社会の仕組みを楽しく学べる入門！ライフリテラシーゲーム」 ●環境づくり「KITAMACHIユースノート」、⑤「文化祭ポスター掲示」 ●図書館貫井北分室連携「きたまちYAひろば」など、延べ参加人数 約350人 | A   | 小中学生や高校生などを対象とした居場所「若者コーナー」を通じて、一人でも気軽に立ち寄れる環境づくりや、若者同士や世代間交流を目的とした講座を若者当事者が企画・実施した。講座の広報を学校など教育機関と連携して行った。30年度は中学生による自主講座開催や、「KITAMACHIノート」への書き込みに対し、他人への配慮を考慮したルール追加などがあった。若者当事者が、だれでも気持ちよく使える居場所について積極的に参画する機会が前年度よりも増えたこと、また昨年度より参加人数が増加したことから、A評価とした。 | ●若者コーナーの運営と活用「はじめてのマンガイラスト講座」、「こがねの若者の森と居場所づくり」 ●若者による自主講座「はじめての家具職人3」、「法政大学小金井将棋部が教える将棋体験教室」、「気象予報士・防災士平井信行さんのわくわく授業」、「農工大落研が教える落語体験会」 ●世代間交流の推進「きたまち和」体験はじめての茶道・華道、「親子料理教室～冬野菜をつかったくりますますプレート」「きたまちキッチンパティシエのお菓子教室」、夏・春ロビーコンサート ●進路就活講座「新しい農ライフ都市農業のすすめ」 ●環境づくり「KITAMACHIユースノート」、「文化祭ポスター掲示」 ●図書館貫井北分室連携「きたまちYAひろば」など、延べ参加人数 約342人 | A  | 小中学生や高校生などを対象とした居場所「若者コーナー」を通じて、一人でも気軽に立ち寄れる環境づくりや、若者同士や世代間交流を目的とした講座を若者当事者が企画・実施した。講座の広報を学校など教育機関と連携して行った。若者当事者が、だれでも気持ちよく使える居場所について積極的に参画する機会が前年度よりも増えたことから、A評価とした。 |  |
|    |  |                  |   | 公民館/継続  | 公民館/参加人数            |  |   |  |  |  |   |  |
| 3  | 市民まつり、子ども週間行事の促進                                   | 児童青少年課           | 子どもと保護者   | 市民まつりや子ども週間行事を通じて、地域住民や各種団体の協力を得ながら、児童青少年に健全な遊び場を設け、子どもの創意工夫による活動を実施する。 | 継続                  | 参加人数   | 市民まつり参加人数2,882人（子ども1,936人：大人946人）<br>子ども週間行事参加人数2,917人（子ども1807人：大人1,110人） | A  | 地域における子どもの健全育成活動を継続して実施。各事業地域の青少年健全育成地区委員や子供会育成連合会による実行委員会形式により実施しており、実施方法についても検討している。   | 市民まつり参加人数1,509人（子ども1,070人：大人439人）3団体台風により中止。<br>子ども週間行事参加人数2,287人（子ども1419人：大人868人）1団体雨天中止。 | A   | 地域における子どもの健全育成活動を継続して実施。各事業地域の青少年健全育成地区委員や子供会育成連合会による実行委員会形式により実施しており、実施方法についても検討している。 |
| 4  | 地域諸団体への活動支援  | 児童青少年課           | 地域諸団体   | 青少年健全育成地区委員会や子ども会などの地域諸団体に対し、活動支援を行う。                                   | 継続                  | 補助金交付事業実施交付団体 7団体  | A   | 団体への活動支援については、毎年度補助金申請を受けて適正に内容を検討をした上で継続している。また、青少年健全育成6地区連合会における研修会、各種会議の事務運営や各地区委員会での管外研修会への協力の活動支援を行っている。  | 補助金交付事業実施交付団体 7団体  | A  | 団体への活動支援については、毎年度補助金申請を受けて適正に内容を検討をした上で継続している。また、青少年健全育成6地区連合会における研修会、各種会議の事務運営や各地区委員会での管外研修会への協力の活動支援を行っている。   |  |

のびゆくこどもプラン 小金井（小金井市子ども・子育て支援事業計画）事業進捗状況評価表 3-2

③ 子育て、子育てしやすい生活環境等を整備します

| 番号 | 事業名称             | 担当課                                   | 対象        | 事業の内容  | 目標値・実施内容（平成27～31年度）    | 評価の方法                         | 平成30年度進捗状況   |          |   | 令和元年度進捗状況  |  |   |
|----|------------------|---------------------------------------|-----------|--|------------------------|-------------------------------|--|----------|---|--|--|---|
|    |                  |                                       |           |  |                        |                               | 事業実績   | 事業実績自己評価 | 評価の理由   | 事業実績   | 事業実績自己評価   | 評価の理由   |
| 1  | ユニバーサルデザインのまちづくり | 交通対策課<br>自立生活支援課<br>ごみ対策課<br>まちづくり推進課 | 市民        | ベビーカーや車イスがゆったりと通ることができ、子どもが安全、快適に生活できるまちづくりを行うことによって、誰もがゆたかに暮らし「心のバリアフリー」が実現できるまちづくりを行う。 | 交通対策課／継続<br>自立生活支援課／推進 | 交通対策課／放置自転車の減少<br>自立生活支援課／活動数 | 放置自転車の撤去作業を毎日実施（撤去回数221回、撤去台数2,376台）   | S        | 平成30年度より撤去手数料を改定したことによる抑止効果が高まり、新たな自転車駐車場の開設による利用環境の向上、その他これまでの継続的な周知・啓発等によるものと考えている。 | 放置自転車の撤去作業を毎日実施（撤去回数217回、撤去台数1,566台）   | S  | これまでの継続的な周知・啓発等及び自転車駐車場の新規開設による利用環境の向上。その他、撤去手数料を改定したことによる抑止効果が表れてきたものと考えている。       |
|    |                  |                                       |           |  |                        |                               | 自立生活支援課／活動数  | A        | 例年多くの方に参加いただいている。30年度は小金井特別支援学校で和太鼓のグループワーク等を開催した。今後もこの水準を維持していくために、一層の周知等を行っている。     | 太陽のひろば事業は平成30年度をもって実行委員会の意向もあり終了となった。しかしながら、同じ障がい理解交流をすすめていくテーマを持った障害者週間行事に注力することで「心のバリアフリー」を目指している。 | D  | 太陽のひろばの事業は終了となり、実施していないため。  |
|    |                  |                                       |           |  |                        |                               | ごみ対策課／実施回数   | A        | 駅周辺における路上禁煙地区の周知を徹底するため、路上喫煙禁止地区内における禁煙の呼びかけ活動を本格実施した。年度途中よりごみゼロ化推進員の方々にも参加していただいている。 | ごみ対策課／清掃活動及び路上喫煙禁止地区内の禁煙呼びかけ活動 9回  | A  | 駅周辺における路上禁煙地区の周知を徹底するため、路上喫煙禁止地区内における禁煙の呼びかけ活動を実施した。年度途中よりごみゼロ化推進員の方々にも参加していただいている。 |
|    |                  |                                       |           |  |                        |                               | まちづくり推進課／実施状況  | A        | 特定事業計画の進捗を確認した。   | 特定事業計画の進捗状況を確認したが、全ての特定事業が完了していないため。   | A  | 特定事業計画の進捗状況を確認したが、全ての特定事業が完了していないため。  |
| 2  | 子どもにやさしい自然環境の整備  | 環境政策課                                 | 子ども       | 国分寺崖線（はけ）のみどりや湧水などの自然環境の保全のため、意識啓発を図るとともに、みどりを増やし、みどりゆたか快適なまちづくりを行う。                     | 充実                     | 実施内容                          | 国分寺崖線（はけ）のみどりや市内に数多くある緑地、湧水などの自然環境の保全・管理に取り組んだ。  | A        | 年間を通じて緑地などの自然環境の保全・管理を実施できたため。  | 国分寺崖線（はけ）のみどりや市内に数多くある緑地、湧水などの自然環境の保全・管理に取り組んだ。<br>また、新規で保存樹木を4件・65本、保存生け垣を3件・412mを指定できたため。          | A  | 年間を通じて緑地などの自然環境の保全・管理を実施できたため。  |
| 3  | 幹線道路の整備          | 都市計画課                                 | 市民        | すべての人々が安全で快適な生活が営めるように、歩道空間や道路の整備を行う。  | 都市計画道路整備事業の推進          | 整備率                           | 小金井都市計画道路3・4・8号線について、道路拡幅のために用地（約262㎡）を取得した。<br>平成30年度末の市内都市計画道路の整備率は市内の市立小学校全9校について通学路点検を継続実施 | B        | 各路線の用地取得等について、地権者の生活設計を尊重しながら個々に進捗している状況であり、まだ取得すべき物件が残っているため、道路の拡幅には至っていない。          | 小金井都市計画道路3・4・8号線について、道路拡幅のために用地（約703㎡）を取得した。<br>令和元年度末の市内都市計画道路の整備率は市内の市立小学校全9校について通学路点検を継続実施        | B  | 各路線の用地取得等について、地権者の生活設計を尊重しながら個々に進捗している状況であり、まだ取得すべき物件が残っているため、道路の拡幅には至っていない。        |
| 4  | 子どもが通る道の安全確保     | 交通対策課                                 | 子ども       | 子どもが安全に過ごせるよう、学区にとらわれず、通学路周辺の安全確保を行う。  | 継続                     | 実施内容                          | 市内の市立小学校全9校について通学路点検を継続実施  | A        | 全9校で実施し、各学校における問題点等を確認しながら、警察等と連携を取り、通学路及びその周辺地域についての改善作業を行うことで、さらなる安全確保に努めた。         | 市内の市立小学校全9校について通学路点検を継続実施  | A  | 全9校実施し、各学校における問題点等を確認しながら、警察等と連携を取り、通学路及びその周辺地域についての改善作業を行うことによりさらなる安全確保に努めた。       |
| 5  | 交通安全教育の推進        | 交通対策課<br>指導室                          | 市民<br>子ども | 交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を推進し、交通事故防止を図る。  | 継続                     | 実施内容                          | 交通対策課／交通安全運動期間時において、交通ルールを守ること等の広報及び南中、一中において、スタントマンを活用した自転車交通安全教育を実施                          | A        | 広報＝春・秋の交通安全運動で実施スタントマン＝2か所実施。今後も引き続き実施することとする。  | 交通安全運動期間時において、交通ルールを守ること等の広報活動及び東中、緑中において、スタントマンを活用した自転車交通安全教室を実施した。                                 | A  | 広報活動＝春・秋の交通安全運動期間に実施スタントマン＝2か所実施。今後も引き続き実施することとする。                                  |
|    |                  |                                       |           |  |                        |                               | セーフティ教室や交通安全教室を通して、全小学校（9校）が警察署等と連携し、交通安全教育を推進した。  | A        | 小学校全校で交通安全教室を実施した。警察、自動車学校、PTA等と連携して交通ルールの遵守や正しい交通マナー等を指導した。                          | A  | 小学校全校で交通安全教室を実施した。警察、自動車学校、PTA等と連携して交通ルールの遵守や正しい交通マナー等を指導した。 |   |

のびゆくこどもプラン 小金井（小金井市子ども・子育て支援事業計画）事業進捗状況評価表 3-2

④ 地域から緑と環境を守ります

| 番号 | 事業名称                                    | 担当課              | 対象  | 事業の内容                                     | 目標値・実施内容（平成27～31年度） | 評価の方法 | 平成30年度進捗状況  |   |   | 令和元年度進捗状況   |  |   |
|----|---|------------------|-----|---|---------------------|-------|---|---|---|---|--|---|
|    |   |                  |     |   |                     |       | 事業実績  | 事業実績自己評価                                    | 評価の理由   | 事業実績  | 事業実績自己評価   | 評価の理由   |
|    |   |                  |     |   |                     |       |   |   |   |   |  |   |
| 1  | 環境問題の意識向上や環境学習                          | 環境政策課<br><br>庶務課 | 子ども | 環境政策課／環境行事として小金井市環境市民会議と共催で、環境フォーラムを開催する。 | 環境政策課／継続            | 実施内容  | 環境政策課／「こがねい環境フォーラム2018『めぐる・ひろがる・未来につなげる』12月1日（土）～2日（日）実施参加者数 440人   | S   | 環境市民会議、公益財団法人トトロのふるさと基金、NPO緑のダム北相模、東京学芸大学附属小金井中学校、東京学芸大学環境教育研究センター、Musashinoはげの森カフェ、てのひらストアoteteの協力を得て、市民への環境啓発を行った。様々な団体と連携を図り、充実した内容となり、参加者数の増加につながった。                                  | 環境政策課／「こがねい環境フォーラム2019『環境×防災～自然と手を取り合って生きていくために～』11月23日（土）～24日（日）実施参加者数 323人  | A  | 環境市民会議、NPO緑のダム北相模、東京学芸大学環境教育研究センター、Musashinoはげの森カフェの協力を得て、市民への環境啓発を行った。様々な団体と連携を図り、充実した内容となったが、荒天により集客は伸びなかった。                                    |
|    |   |                  |     |   |                     |       | 庶務課／充実  | 庶務課／学校における緑化の推進や自然エネルギーの導入を進め、環境保全の意識向上を図る。 | 庶務課／校庭の芝生化 6校<br>太陽光パネル屋上設置 1校ソーラー式外灯 2校  | B   | 市内小中学校6校において、前年同様継続して校庭芝生の維持管理を行い、学校緑化保護及び児童生徒の健全な運動環境の整備を図っている。 | 庶務課／校庭の芝生化 6校<br>太陽光パネル屋上設置 1校ソーラー式外灯 2校  |
| 2  | 発生抑制を最優先とした3R（発生抑制、再利用、再生利用）の推進に向けた啓発事業 | ごみ対策課            | 市民  | 3R推進に向けた広報媒体の作成、ごみ減量啓発キャンペーン及び出張講座などを行う。  | ごみ減量キャンペーン          | 回数    | ごみ減量キャンペーン年5回<br>ごみ減量キャラクターを使用した環境教育ツールを、ごみ減量啓発に活用。<br>市内小中学校児童・生徒等に対し施設見学を実施。更に、出張講座にてDVDの上映及び冊子等資料配布を全11回行った。公立保育園5園に個別に出張講座を全5回実施した。 | A   | 啓発活動の中でも、特に子どもから家庭への浸透に注力するため、小中学校授業参加や施設見学対応のほか、公立保育園へ出張講座を展開し、資源循環講座を実施した。また、出張講座等で使用する冊子資料「くらしのなかのごみ減量」の改訂版を制作した。市内から排出される燃やすごみの量は、年々減少しているが、更なるごみ減量が求められていることから、今後とも継続して啓発活動を充実させていく。 | ごみ減量キャンペーン年6回<br>ごみ減量キャラクターを使用した環境教育ツールを、ごみ減量啓発に活用。<br>市内小中学校児童・生徒等に対し施設見学を実施。更に、出張講座にてDVDの上映及び冊子等資料配布を全12回行った。公立保育園5園に個別に出張講座を全5回実施した。 | A  | 啓発活動の中でも、特に子どもから家庭への浸透に注力するため、小中学校授業参加や施設見学対応のほか、公立保育園へ出張講座を展開し、資源循環講座を実施した。市内から排出される燃やすごみの量は、年々減少しているが、更なるごみ減量が求められていることから、今後とも継続して啓発活動を充実させていく。 |

目標6 地域の子育て環境を整えます

① 地域の子育てネットワークを整備します

| 番号 | 事業名称          | 担当課    | 対象                | 事業の内容   | 目標値・実施内容（平成27～31年度） | 評価の方法      | 平成30年度進捗状況  |          |   | 令和元年度進捗状況  |          |   |
|----|---------------|--------|-------------------|---|---------------------|------------|---|----------|---|--|----------|---|
|    |               |        |                   |   |                     |            | 事業実績  | 事業実績自己評価 | 評価の理由   | 事業実績   | 事業実績自己評価 | 評価の理由   |
|    |               |        |                   |   |                     |            |   |          |   |  |          |   |
| 1  | 子育て支援ネットワーク   | 子育て支援課 | 子どもと保護者、関係団体、関係機関 | 保育所、幼稚園、子育てサークル、NPOなどの子育て支援団体との協働によるネットワークをつくり、相互援助と情報発信を行う。                    | 充実                  | 参加団体数、活動内容 | 子育て・子育て支援ネットワーク協議会の参加団体は73団体、個人参加者は9人。市では、運営費の補助のほか、協議会主催事業の市報掲載等の側面支援を行った。<br><br>【参考】 子育て・子育て支援ネットワーク協議会の主な事業実績<br>・子育て支援サイト「のひのびーの」管理運営<br>・「第5回子育てメッセこがねい」開催<br>・「放課後を本気で考えるプロジェクト（まじプロ）」開催 | A        | 子育て・子育て支援ネットワーク協議会については、子育て関係イベント等で積極的に呼びかけを行うことにより、加入団体数が順調に伸びている。また、ネットワーク協議会の関連事業については、市職員も積極的に参加し、相互理解を深めるよう努めた。今回特筆すべきは、「放課後を本気で考えるプロジェクト（まじプロ）」の開催。内容、参加者数、継続的取組とした点など、評価できる。 | 子育て・子育て支援ネットワーク協議会の参加団体は81団体、個人参加者は7人。市では、運営費の補助のほか、協議会主催事業の市報掲載等の側面支援を行った。<br><br>【参考】 子育て・子育て支援ネットワーク協議会の主な事業実績<br>・子育て支援サイト「のひのびーの」管理運営<br>・「第6回子育てメッセこがねい」開催<br>・内閣府「チャイルドユース・サポート章」受章 | A        | 子育て・子育て支援ネットワーク協議会については、子育て関係イベント等で積極的に呼びかけを行うことにより、加入団体数が順調に伸びている。また、ネットワーク協議会の関連事業については、市職員も積極的に参加し、相互理解を深めるよう努めた。今回特筆すべきは、これまでの活動内容が認められ、内閣府「チャイルドユース・サポート章」を受章した。 |
| 2  | 子育てグループへの活動支援 | 子育て支援課 | 子育てグループ           | 市内の自主的な子育てグループなどのネットワーク化をはかりながら、活動への支援を行う。                                      | 継続                  | 参加者数<br>回数 | さくらんぼクラブ（多胎児の親の自主グループ）年4回、参加者親39人、子ども52人<br><br>ひまわりママ（発達にアンバランスのある子どもの親の自主グループ）年9回、参加者106人   | A        | 自主グループ活動の支援のため、会場の提供等、後方支援を実施した。職員も活動内容を知るために、可能な限り参加している。  | さくらんぼクラブ（多胎児の親の自主グループ）年4回、参加者親41人、子ども53人<br><br>ひまわりママ（発達にアンバランスのある子どもの親の自主グループ）年9回、参加者88人   | A        | 自主グループ活動の支援のため、会場の提供等、後方支援を実施した。職員も活動内容を知るために、可能な限り参加している。  |
| 3  | ボランティアセミナー    | 生涯学習課  | 市民                | 国分寺市、小平市、小金井市、東京学芸大学と連携し地域や学校等で活躍するボランティアを養成する講座。ボランティア活動スタートへのサポート、スキルアップを目指す。 | 継続                  | 参加人数       | 3会場、全22講座実施、参加者は延べ804人  | A        | 国分寺、小平市、小金井市、東京学芸大学が連携して放課後子ども教室や学校支援で活動するスタッフを養成する講座であり、一部の学校では講座受講者を活用する事例もある。昨年度より若干実施回数、延べ参加者数が増えたことから、A評価とした。  | 3会場、全17講座実施、参加者は延べ379人   | B        | 国分寺、小平市、小金井市、東京学芸大学が連携して放課後子ども教室や学校支援で活動するスタッフを養成する講座である。昨年度より参加者数が減ったことから、B評価とした。  |

のびゆくこどもプラン 小金井（小金井市子ども・子育て支援事業計画）事業進捗状況評価表 3-2

② 男女がともに子育てと社会参加できる環境をつくり、ワーク・ライフ・バランスを目指します

| 番号 | 事業名称            | 担当課     | 対象      | 事業の内容  | 目標値・実施内容（平成27～31年度）         | 評価の方法   | 平成30年度進捗状況   |   |  | 令和元年度進捗状況   |   |  |
|----|-----------------|---------|---------|--|-----------------------------|---|--|---|--|---|---|--|
|    |                 |         |         |  |                             |   | 事業実績   |   | 評価の理由  | 事業実績  |   | 評価の理由  |
|    |                 |         |         |  |                             |   | 事業実績自己評価   |   |  | 事業実績自己評価  |   |  |
| 1  | 人権尊重、男女平等の啓発、普及 | 企画政策課   | 市民      | 人権尊重と男女平等の意識づくりの啓発、普及を行い、情報収集や相談およびDV被害者支援などを行う。           | 継続                          | 参加者数等   | こがねいパレット…第32回の開催/70人参加/記録集400部発行<br>情報誌「かたらい」…第48号、49号 各号2,600部発行<br>男女共同参画シンポジウム開催/70人参加<br>多摩3市男女共同参画推進共同研究会…市民サポーター会議4回開催/うち1回は講演会29人参加<br>国内研修事業参加補助金交付(1件)<br>緊急一時保護施設運営費補助金交付(100,000円)<br>女性総合相談…原則、毎週金曜日と第二木曜日の午後実施/専門カウンセラーによる相談136件<br>再就職支援講座…28人参加(うち個別相談4件)<br>男女平等都市宣言普及啓発冊子「新成人のみなさんへ」/740部発行(4課共同印刷)<br>市報「みんなのひろば」による情報提供<br>DV防止普及啓発パネル展実施 | A | 情報誌「かたらい」48号は、市制施行60周年、創刊30周年記念号として、カラー印刷及び通常より4ページ増で発行した。<br>男女共同参画シンポジウムの参加者数は、会場規模が小さくなったこともあり減少となった。(128人→70人)<br>講演会、啓発冊子、市報、市ホームページをとおし、人権尊重と男女平等の意識づくりの啓発を行うことができた。 | 第33回こがねいパレット…38人参加/記録集400部発行<br>情報誌「かたらい」…第50号、第51号 各号2,600部発行<br>男女共同参画シンポジウム…35人参加<br>多摩3市男女共同参画推進共同研究会…市民サポーター会議3回開催<br>国内研修事業参加補助金交付(0件)<br>緊急一時保護施設運営費補助金交付(100,000円)<br>女性総合相談…原則、毎週金曜日と第二木曜日の午後実施/専門カウンセラーによる相談119件<br>再就職支援講座…74人参加(うち個別相談7件)<br>男女平等都市宣言普及啓発冊子「新成人のみなさんへ」…729部発行(4課共同印刷)<br>市報「みんなのひろば」による情報提供<br>DV防止普及啓発パネル展実施 | B | こがねいパレット及び男女共同参画シンポジウムの参加者数が前年度より減少したため、テーマ設定や周知方法などを検討していく必要がある。<br>再就職支援講座の会場を前年度より大きな会場に変更し、参加者が大幅に増えた。<br>講演会、啓発冊子、パネル展、市報、市ホームページ等をおとして、人権尊重と男女平等意識づくりのための啓発を行うことができた。          |
| 2  | 男女の協力による子育ての推進  | 子育て支援課  | 子どもと保護者 | 男性の育児・子育て参加を促進し、親子のふれあいをとおして、ワーク・ライフ・バランスと男女共同参画社会の実現を目指す。 | 子育て支援課/啓発活動、父親講座、親子の交流事業の充実 | 子育て支援課/父親講座/講座等の実施回数と参加者数、利用者数、アンケート、啓発活動の回数、度合い、参加者数 | 子育て支援課/父親講座 年1回 参加者13人<br>お父さんと遊ぶよ(ゆりかごひろばで父親と子どもとの専用あそび場を年12回第1土曜日設置) 参加者親84人、子ども98人<br>お父さんのあつまり(ひろばでの遊びの提供・父親同士の交流を年2回実施) 参加者12人、子ども16人   | A | ゆりかご親子遊びひろばで実施している講座等プログラムでお父さん参加の事業を複数実施している。<br>最近土曜日の父親と子どもの参加が目立ってきており、父親と子どもの遊び場提供で利用が増加した。ひろば全体の利用者数でも父親利用が増加傾向にある。引き続き、父親同士の交流が図れるよう対応していく。                         | 子育て支援課/父親講座 年1回 参加者6人<br>お父さんと遊ぶよ(ゆりかごひろばで父親と子どもの専用あそび場を年12回第1土曜日設置) 参加者親57人、子ども72人<br>お父さんのあつまり(ひろばでの遊びの提供・父親同士の交流を年3回実施) 参加者22人、子ども25人  | A | ゆりかご親子遊びひろばで実施している講座等プログラムでお父さん参加の事業を複数実施している。<br>最近土曜日の父親と子どもの参加がよくみられるようになってきているが、前年度は前年度に比べ、ひろば全体の利用者数が減少していることもあり、参加数は減少はしているものの、ひろば全体での父親利用割合は変わっていない。引き続き、父親同士の交流が図れるよう対応していく。 |
|    |                 | 保育課     |         |  | 保育課/プレママ・プレパパ事業の実施          | 保育課/参加者数  | 保育課/保育所でプレママ・プレパパ事業を実施した。<br>実施園数・参加人数<br>公立保育園 0園 0人<br>民間保育園 3園 27人<br>※民間保育園については、回答を得た17園の内容について記載。  | C | 保育園におけるプレママ・プレパパ事業では、実際に乳幼児と触れあうことで子育ての楽しさを感じていただくことや、妊娠期や育児の相談も承り育児負担の軽減につながるものだが、公立園において今年度は申し込みはなく、実施はなかった。   | 保育課/保育所でプレママ・プレパパ事業を実施した。<br>実施園数・参加人数<br>公立保育園 1園 10人<br>民間保育園 5園 51人<br>※民間保育園については、回答を得た園の内容について記載。  | B | 保育園におけるプレママ・プレパパ事業では、実際に乳幼児と触れあうことで子育ての楽しさを感じていただくことや、妊娠期や育児の相談も承り育児負担の軽減につながるものである。HP、市報で周知を図り、参加者の増加につながったが、依然少ない状況であるため、周知の工夫が必要である。  |
|    |                 | その他関係各課 |         |  | その他関係各課/検討                  |   | ワーク・ライフ・バランスをテーマとした男女共同参画シンポジウムを開催/70人参加<br>小金井市、国立市、狛江市の3市で構成する多摩3市男女共同参画推進共同研究会で、「若者へのワーク・ライフ・バランスライフ・バランスの啓発」をテーマに、各市の市民サポーター(ボランティア)とともに理解を深め、「楽しく生きるための、仕事との付き合い方」と題した講演会を開催/29人参加<br>第32回こがねいパレットでは、「フィンランド流 自分らしく生きるヒント」と題した講演会を開催/70人参加  | A | 今年度は、ワーク・ライフ・バランスをテーマとした講演会を3回開催し、市民へのワーク・ライフ・バランスを啓発することができた。<br>多摩3市男女共同参画推進共同研究会については、複数年にわたって同一のテーマで研究を進めて行く。  | 小金井市、国立市、狛江市の3市で構成する多摩3市男女共同参画推進共同研究会では、3市の市民サポーターと共に、「若者へのワーク・ライフ・バランスの啓発」をテーマに、市民サポーター会議を3回開催<br>ワーク・ライフ・バランスの啓発のためのポスター(250枚)、チラシ(2,500枚)を作成<br>市報・市ホームページにて、ワーク・ライフ・バランスの啓発を行った。  | A | 3市の職員及び市民との交流により、様々な意見を得ることができた。<br>チラシの配架や市報・市ホームページなど様々な機会を利用して、ワーク・ライフ・バランスの啓発することができた。   |

③ 地域の公共施設の活用を進めます

| 番号 | 事業名称            | 担当課    | 対象      | 事業の内容  | 目標値・実施内容（平成27～31年度）           | 評価の方法       | 平成30年度進捗状況  |   |  | 令和元年度進捗状況  |   |  |
|----|-----------------|--------|---------|--|-------------------------------|-------------|---|---|--|--|---|--|
|    |                 |        |         |  |                               |             | 事業実績  |   | 評価の理由  | 事業実績   |   | 評価の理由  |
|    |                 |        |         |  |                               |             | 事業実績自己評価  |   |  | 事業実績自己評価   |   |  |
| 1  | 小中学校のスポーツ開放     | 生涯学習課  | 市民      | 地域住民のスポーツ、レクリエーションの場として、小中学校の体育施設を開放し、市民の健康増進を図る。                | 充実                            | 参加団体数、活動内容  | 「スポーツ開放校」3,393人(小学校3校・中学校1校、各校1種目)<br>「一中クラブハウス」9,273人(21団体)<br>「南中テニスコート夜間開放」152人(16団体)                        | B | 市内の体育施設等を広く市民に開放し、市民が気軽にスポーツを楽しむ場所を提供している事業である。開放日数等の関係もあり一概には判断できないが、利用者数が減少した施設もあることから、B評価とした。 | 「スポーツ開放校」3,580人(小学校3校・中学校1校、各校1種目)<br>「一中クラブハウス」9,397人(21団体)<br>「南中テニスコート夜間開放」140人(16団体)                         | B | 市内の学校施設等を市民に開放し、市民が気軽にスポーツを楽しむ場の提供とえて、市内学校施設等を開放している事業である。令和元年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により施設利用を中止したこともあり、参加人数にて一概に判断できないため、B評価とした。 |
| 2  | 子育てに配慮した公共施設の改善 | 子育て支援課 | 子どもと保護者 | 子連れで来館しやすいよう施設の状態を整備する。既存の市の施設については、おむつ替え、授乳スペースを設置する等、子育てに配慮する。 | 子育て支援課/継続<br>のびのびこがねいマップでお知らせ | 子育て支援課/実施状況 | 子育て支援課/子ども家庭支援センターゆりかごで実施<br><br>子育て世帯が外出しやすい環境整備を一層推進するため、赤ちゃん休憩室等の従来の取組みに加え、平成30年6月から新たにベビーカー貸出事業を開始。(貸出件数9件) | A | 子ども家庭支援センターには、おむつ替えや授乳スペースの他、粉ミルク用の湯冷ましを用意しており、平成24年度に都の赤ちゃんふらっと事業に登録しており、広く利用を促している。            | 子育て支援課/子ども家庭支援センターゆりかごで実施<br><br>子育て世帯が外出しやすい環境整備を一層推進するため、赤ちゃん休憩室等の従来の取組みに加え、平成30年6月からベビーカー貸出事業を開始している。(貸出件数4件) | A | 子ども家庭支援センターには、おむつ替えや授乳スペースの他、粉ミルク用の湯冷ましを用意しており、平成24年度に都の赤ちゃんふらっと事業に登録しており、広く利用を促している。  |